

令和2年9月1日提出

令和2年第3回

小金井市議会定例会議案

(写)

小議発第59号

令和2年8月25日

小金井市議会議員 様

小金井市議会議長

五十嵐 京 子

令和2年第3回小金井市議会定例会の招集について（通知）

本日付けで告示をした旨市長から通知がありましたので通知します。

なお、下記の案件が送付されておりますので送付します。

記

- 認 第 1 号 令和元年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認 第 2 号 令和元年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認 第 3 号 令和元年度小金井市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認 第 4 号 令和元年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認 第 5 号 令和元年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 報 告 第 5 号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率について
- 報 告 第 6 号 令和元年度小金井市情報公開条例及び小金井市個人情報保護条例の運用状況について
- 議案第56号 令和2年度小金井市一般会計補正予算（第6回）
- 議案第57号 令和2年度小金井市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 議案第58号 令和2年度小金井市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 議案第59号 令和2年度小金井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 議案第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて

- 議案第61号 教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 議案第62号 小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する
条例の一部を改正する条例
- 議案第63号 小金井市手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第64号 小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第65号 小金井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例
- 議案第66号 市道路線の認定について
- その他 工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

議 長 報 告

1 東京都北多摩議長連絡協議会定例総会について

令和2年5月26日（火）書面会議により開催された。

会議の概要は、次の報告事項及び協議事項を承認した。

(1) 報告事項

ア 会務報告

(2) 協議事項

ア 令和元年度東京都北多摩議長連絡協議会事業報告について

イ 令和元年度東京都北多摩議長連絡協議会歳入歳出決算の認定について

ウ 令和2年度東京都北多摩議長連絡協議会事業計画について

エ 令和2年度東京都北多摩議長連絡協議会歳入歳出予算について

オ 令和3年度東京都北多摩議長連絡協議会役員について

2 全国市議会議長会定期総会について

令和2年5月27日（水）書面会議により開催された。

すべての議案について、過半数の賛成をもって可決された。

(1) 議 案

ア 部会提出議案 26件

イ 会長提出議案 多様な人材の市議会への参画促進に関する決議
地方創生・地方分権改革の推進及び地方税財源の充実確保に関する決議
新型コロナウイルス対策に関する決議
頻発・激甚化する大規模災害等からの復旧・復興対策及び防災・減災対策等に関する決議
東日本大震災からの復旧・復興に関する決議

ウ 部会等推薦役員について

エ 顧問・相談役委嘱について

3 東京都市議会議長会定例総会について

令和2年5月29日（金）書面会議により開催された。

会議の概要は、次の報告事項を承認した。

(1) 報告事項

ア 会務報告

イ 関東市議会議長会第2回理事会の会議結果について

ウ 関東市議会議長会新支部長会議の会議結果について

エ 全国市議会議長会第219回理事会の会議結果について

4 東京都三多摩地区消防運営協議会通常総会について

令和2年5月29日（金）書面会議により開催された。

会議の概要は、次の議案を承認した。

(1) 議案

- ア 令和元年度東京都三多摩地区消防運営協議会経過報告について
- イ 令和元年度東京都三多摩地区消防運営協議会歳入歳出決算について
- ウ 令和2年度東京都三多摩地区消防運営協議会歳入歳出予算（案）について
- エ 消防事務受託の経費の負担に関する合意書に係る覚書について

(2) 報告事項

- ア 東京消防庁令和2年度主要事業について

5 東京都市議会議長会定例総会について

令和2年8月5日（水）東京自治会館において開催された。

会議の概要は、会長挨拶、新議長紹介の後、議事に入り、次の報告事項及び協議事項を承認した。

(1) 報告事項

- ア 会務報告
- イ 全国市議会議長会各委員会合同会議の会議結果について
- ウ 北方領土の返還を求める都民会議令和2年度第1回理事会の会議結果について
- エ 東京都区市町村振興協会令和2年度定時評議員会の会議結果について
- オ 全国市議会議長会第220回理事会の会議結果について
- カ 全国市議会議長会第168回産業経済委員会の会議結果について
- キ 全国市議会議長会第152回地方財政委員会の会議結果について
- ク 全国市議会議長会第168回社会文教委員会の会議結果について
- ケ 全国市議会議長会第168回建設運輸委員会の会議結果について
- コ 東京市町村総合事務組合議会第2回臨時会の会議結果について
- サ 関東市議会議長会第1回支部長会議の会議結果について

(2) 協議事項

- ア 各市提出議案について
- イ 都県提出議案について

一部事務組合議会等活動状況報告

- 1 昭和病院企業団議会
選出議員 宮下誠議員 板倉真也議員

- 2 東京たま広域資源循環組合議会
選出議員 湯沢綾子議員

- 3 東京都十一市競輪事業組合議会
選出議員 斎藤康夫議員 渡辺大三議員

- 4 東京都六市競艇事業組合議会
選出議員 斎藤康夫議員 渡辺大三議員

※ 今回の一部事務組合議会等活動状況報告は、令和2年5月12日から令和2年8月11日までに開催された各議会の報告である。

昭和病院企業団議会活動状況報告

1 企業団議会開催状況

令和2年7月28日（火） 令和2年第1回臨時会

2 会議の概要

令和2年7月28日（火） 令和2年第1回臨時会

行政報告4件及び議案3件を審議した。

(1) 行政報告

- 1 令和元年度 公立昭和病院取扱患者実績について
- 2 令和元年度 昭和病院企業団病院事業会計収支概況について
- 3 公立昭和病院における新型コロナウイルス感染症対応等について
- 4 昭和病院企業団における職員の官製談合の関与等について

以上4件については、いずれも了承した。

(2) 議案

議案第9号 昭和病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号 昭和病院企業団監査の執行に関する条例の一部を改正する条例

議案第11号 昭和病院企業団看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例

以上3件については、いずれも慎重審議の結果、原案のとおり可決することと決定した。

東京たま広域資源循環組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和2年7月17日（金） 令和2年第1回臨時会

2 会議の概要

令和2年7月17日（金） 令和2年第1回臨時会

議長の選挙を実施した。

議長には丸田絵美氏（調布市選出）を選出した。

東京都十一市競輪事業組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和2年6月30日（火） 令和2年第2回臨時会

2 会議の概要

令和2年6月30日（火） 令和2年第2回臨時会

正副議長選挙及び議案2件を審議した。

議長には木崎親一氏（昭島市選出）、副議長には与座武氏（武蔵野市選出）を選出した。

第11号議案 東京都十一市競輪事業組合監査委員（議会議員のうちから選出する者）の選任につき同意を求めることについて

土方桂氏（東村山市選出）を選任することに同意した。

第12号議案 新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策に伴う東京都十一市競輪事業組合会計年度任用職員の休業手当の支給に関する条例の専決処分の承認について

慎重審議の結果、原案のとおり承認することと決定した。

東京都六市競艇事業組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和2年6月30日（火） 令和2年第2回臨時会

2 会議の概要

令和2年6月30日（火） 令和2年第2回臨時会

正副議長選挙及び議案2件を審議した。

議長には福安徹氏（八王子市選出）、副議長には若林章喜氏（町田市選出）を選出した。

第10号議案 東京都六市競艇事業組合監査委員（議会議員のうちから選出する者）の選任につき同意を求めることについて

渡辺大三氏（小金井市選出）を選任することに同意した。

第11号議案 東京都六市競艇事業組合監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

伊藤栄敏氏（調布市副市長）を選任することに同意した。

認第1号

令和元年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度小金井市一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

認第2号

令和元年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

認第3号

令和元年度小金井市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度小金井市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

認第4号

令和元年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

認第5号

令和元年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

報告第5号

令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度の健全化判断比率及び資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会に報告する。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	2.1	17.9
(12.27)	(17.27)	(25.0)	(350.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」と表示
- 2 早期健全化基準を（ ）内に表示

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0

備考

資金不足額がない場合は、「—」と表示

令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率について

1 健全化判断比率

(単位：%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
132101	東京都	小金井市	— ※△9.87	— ※△12.15	2.1	17.9

※黒字の程度を負の数値で表記した。

標準財政規模（千円）		早期健全化基準	12.27	17.27	25.0	350.0
うち臨時財政対策債 発行可能額						
22,523,957	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※標準財政規模とは、その年度に収入されると推測される一般財源を全国統一のルールにより、計算した額である。

(1) 実質赤字比率

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{\text{なし}}{22,523,957 \text{ 千円}}$$

(2) 連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{\text{なし}}{22,523,957 \text{ 千円}}$$

■ 一般会計等に係る実質収支額

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差引額 ③(①-②)	翌年度に繰り越すべき財源 ④	実質収支額 ⑤(③-④)
一般会計(1)	47,025,459	44,787,477	2,237,982	12,855	2,225,127

■ 公営企業に係る特別会計の資金不足額等

(単位：千円)

特別会計名	歳入額 ①	歳出額 ②	歳入歳出差引額 ③(①-②)	解消可能資金不足額 ④	資金不足・剰余額 ⑤(③-④)
下水道事業特別会計(2)	1,653,421	1,216,018	437,403	0	437,403

■ 公営企業に係る特別会計以外の特別会計に係る実質収支額

(単位：千円)

特別会計名	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差引額 ③(①-②)	翌年度に繰り越すべき財源 ④	実質収支額 ⑤(③-④)
国民健康保険特別会計	10,203,485	10,159,432	44,053	0	44,053
介護保険特別会計	8,199,348	8,192,498	6,850	0	6,850
後期高齢者医療特別会計	2,651,954	2,628,544	23,410	0	23,410
合計(3)	21,054,787	20,980,474	74,313	0	74,313

連結合計(1)+(2)+(3)	2,736,843
-----------------	-----------

(3) 実質公債費比率

○ 分子

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
公債費充当一般財源等額 A	1,769,961	1,632,137	1,459,659
公債費（一般会計等）	2,680,454	2,503,253	2,374,961
特定財源 都市計画税	△910,493	△871,116	△915,302
公営企業債（下水道）の償還に充てたと認められる繰入金 B	96,960	95,835	90,840
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる負担金 C	40,012	35,793	31,242
東京たま広域資源循環組合負担金	35,635	31,488	26,819
昭和病院企業団分担金	4,377	4,251	4,036
浅川清流環境組合	0	54	387
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの D	25,221	122,529	8,663
社会福祉法人が施設建設のため借り入れた借入金の償還に対する補助	0	0	0
その他これらに準ずると認められるもの（土地開発公社に対するもの）	25,221	122,529	8,663
一時借入金の利子 E	0	0	0
分子 合計 ① (A+B+C+D+E)	1,932,154	1,886,294	1,590,404

○ 分母

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
標準財政規模	22,424,521	22,139,864	22,523,957
標準税収入額等	22,424,521	22,139,864	22,523,957
普通交付税	0	0	0
臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
分母 合計 ②	22,424,521	22,139,864	22,523,957

○ 分子・分母から控除するもの

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
災害復旧費等に係る基準財政需要額	1,280,192	1,235,043	1,132,853
災害復旧費等に係る基準財政需要額 (準元利償還金に係るもの)	41,029	39,961	37,778
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	51,165	53,340	52,129
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (準元利償還金に係るもの)	39,096	38,275	38,178
密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金	5,900	6,099	5,990
控除 合計 ③	1,417,382	1,372,718	1,266,928

(単位：%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実質公債費比率 (単年度) (①-③) / (②-③)	2.45046	2.47302	1.52174
実質公債費比率 (3年平均)	2.8	2.5	2.1

※小数点第2位以下切捨て

(4) 将来負担比率

○ 分子

(単位：千円)

一般会計等の地方債現在高 A	20,635,629
債務負担行為に基づく支出予定額 B	665,659
依頼土地の買い戻しに係るもの (土地開発公社)	665,659
その他	0
公営企業債 (下水道) の償還に充てる繰入金見込額 C	845,283
一部事務組合等の起こした地方債に充てる負担金見込額 D	3,886,589
東京たま広域資源循環組合負担金	16,787
昭和病院企業団分担金	56,036
浅川清流環境組合負担金	3,813,766
退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額 E	4,051,568
合計 ① (A+B+C+D+E)	30,084,728

○ 分子から控除するもの

(単位：千円)

充当可能基金 A	9,140,724
充当可能特定歳入見込額 B	7,101,144
都市計画税	7,101,144
公営住宅使用料	0
基準財政需要額算入見込額 C	10,029,488
合 計 ② (A+B+C)	26,271,356

○ 分母

(単位：千円)

標準財政規模 A	22,523,957
うち普通交付税	0
うち臨時財政対策債発行可能額	0
合 計 ③ (A)	22,523,957

○ 分母から控除するもの

(単位：千円)

算入公債費等 A	1,266,928
合 計 ④ (A)	1,266,928

分子 (①-②)	3,813,372 千円	=	将来負担比率	17.9%
分母 (③-④)	21,257,029 千円			

※小数点第2位以下切捨て

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	— ※△32.8	20.0

※黒字の程度を負の数値で表記した。

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} = \frac{\text{なし}}{1,332,121 \text{ 千円}}$$

平成30年度決算に基づく26市健全化判断比率等一覧表

(単位：%)

団体名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
八王子市	— (11.25)	— (16.25)	△ 0.6	—	—
立川市	— (11.44)	— (16.44)	2.8	—	—
武蔵野市	— (11.42)	— (16.42)	△ 0.4	—	—
三鷹市	— (11.49)	— (16.49)	2.3	2.5	—
青梅市	— (11.98)	— (16.98)	2.7	—	—
府中市	— (11.25)	— (16.25)	3.0	—	—
昭島市	— (12.35)	— (17.35)	0.2	—	—
調布市	— (11.30)	— (16.30)	0.5	6.8	—
町田市	— (11.25)	— (16.25)	△ 0.3	—	—
小金井市	— (12.30)	— (17.30)	2.5	7.6	—
小平市	— (11.60)	— (16.60)	1.2	—	—
日野市	— (11.63)	— (16.63)	△ 2.3	1.0	—
東村山市	— (11.85)	— (16.85)	3.4	0.3	—
国分寺市	— (12.18)	— (17.18)	△ 1.0	—	—
国立市	— (12.75)	— (17.75)	△ 0.8	—	—
福生市	— (13.09)	— (18.09)	△ 3.2	—	—
狛江市	— (12.74)	— (17.74)	2.0	14.3	—
東大和市	— (12.66)	— (17.66)	△ 2.7	—	—
清瀬市	— (12.75)	— (17.75)	3.6	21.9	—
東久留米市	— (12.25)	— (17.25)	0.2	—	—
武蔵村山市	— (12.86)	— (17.86)	△ 0.2	—	—
多摩市	— (11.81)	— (16.81)	0.6	—	—
稲城市	— (12.62)	— (17.62)	2.7	33.7	—
羽村市	— (13.16)	— (18.16)	2.0	7.7	—
あきる野市	— (12.67)	— (17.67)	8.6	45.5	—
西東京市	— (11.49)	— (16.49)	0.8	25.2	—
26市平均	—	—	0.8	—	—

【備考】

- 1 実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率及び資金不足額がない場合は「—」と表記している。
- 2 () 内の数値は、各団体の早期健全化基準（財政規模に応じ設定）である。
- 3 平均値は加重平均である。

報告第6号

令和元年度小金井市情報公開条例及び小金井市個人情報保護条例の運用
状況について

小金井市情報公開条例（平成14年条例第31号）第20条及び小金井市個人情報保護条例（昭和63年条例第31号）第29条の規定に基づき、別紙のとおり本市議会に報告する。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

令和元年度小金井市情報公開条例及び小金井市個人情報保護条例の運用状況について

1 情報公開条例の実施状況

本条例は、何人にも市政情報に関する知る権利を保障するとともに、情報公開を総合的に進める上で必要な事項を定めることにより、市が市政に関し市民に説明する責務を全うし、市民の参加と監視の下に公正で透明な市政を推進し、市民と市政との信頼関係を深め、もって開かれた市政を実現することを目的としています。

目的を実現するために、利用しやすい制度運用に努めました。

(1) 市政情報の公開請求状況及びその処理状況

令和元年度の市政情報の公開請求は80件で、前年度と比べると31件の増になります。

表1 市政情報の実施機関別公開請求件数及び決定内容 (単位：件)

実施機関	公開請求件数	決 定 内 容					決定期間延長中	存否応答拒否
		公開	一部公開	非公開	(うち不存在)			
市長	68	32	45	13	(10)	0	0	
教育委員会	15	2	13	5	(2)	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員	1	0	1	0	0	0	0	
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	
議会	0	0	0	0	0	0	0	
土地開発公社	2	0	2	0	0	0	0	
計	86	34	61	18	(12)	0	0	

※ 請求書1枚で複数の市政情報の請求ができるため、請求先の実施機関が複数となり、また、1件の請求に対して複数の決定が行われる場合があります。

(2) 審査請求の状況

市政情報の公開請求に対する決定に対して不服がある場合は、不服申立て（審査請求）をすることができることとなっています。

令和元年度の審査請求は2件ありました。

(3) 情報提供の状況

情報提供は、多岐に渡り、市の財政状況や人口の統計、附属機関等の会議録などを情報公開コーナーに備え付け、情報提供に努めました。

2 個人情報保護条例の運用状況

市では、膨大な個人情報を収集、記録、保有及び利用して市民の日常生活に密着した各種の行政施策を進めています。平成元年に個人情報保護条例を施行し、個人情報の適正な取扱いを定めることにより、市民の基本的人権の擁護に努めています。

(1) 個人情報の保有等の届出状況

個人情報保護条例第9条の規定により、令和元年度に届出のあった個人情報は、新たな保有が50件、廃止25件、変更25件となっています。

表2 個人情報の届出状況

(単位：件)

実 施 機 関	前年度末の 保 有 数	年度内の届出数			年度末の 保 有 数
		開始	廃止	変更	
市 長	2,572	45	21	24	2,596
教 育 委 員 会	423	5	4	1	424
選 挙 管 理 委 員 会	71	0	0	0	71
監 査 委 員	4	0	0	0	4
農 業 委 員 会	29	0	0	0	29
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	4	0	0	0	4
議 会	21	0	0	0	21
土 地 開 発 公 社	40	0	0	0	40
計	3,164	50	25	25	3,189

(2) 保有個人情報（保有特定個人情報を除く。）の目的外利用又は外部提供の状況

業務上の必要から収集した保有個人情報については、収集した目的の範囲を超えて利用又は外部に提供することは原則として禁止されていますが、個人情報保護条例第12条第2項の規定により、①あらかじめ本人の同意があるとき、②法令に特別の定めがあるとき、③緊急やむを得ないと認められるとき、又は出版、報道等により公知性が生じた個人情報であるとき、④審議会の意見を聴いて職務執行上特に必要があると認めるときは、例外として目的外利用又は外部提供する

ことが認められています。

令和元年度における保有個人情報の目的外利用は182件、外部提供は402件となっています。

表3 目的外利用又は外部提供の状況 (単位：件)

実施機関	目的外利用	外部提供	計
市長	182	393	575
教育委員会	0	9	9
選挙管理委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
計	182	402	584

(3) 保有特定個人情報の目的外利用の状況

業務上の必要から収集した保有特定個人情報については、収集した目的の範囲を超えて利用することは原則として禁止されていますが、個人情報保護条例第12条の2第2項の規定により、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき（ただし、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。）に限定し、目的外利用することが認められています。

令和元年度における保有特定個人情報の目的外利用はありませんでした。

(4) 自己情報の開示等の請求状況及びその処理状況

市に保有等されている自己に関する保有個人情報については、何人も、開示、訂正、削除、目的外利用及び外部提供の中止を請求する権利が保障されています。

令和元年度においては、開示等の請求は32件ありました。

表4 保有個人情報の実施機関別開示等請求件数及び決定内容

(単位：件)

実施機関	開示等請求件数	決定内容					
		開示	一部開示	非開示	訂正・削除・中止 (一部訂正・削除を含む。)	訂正・削除・中止せず	存否応答拒否
市長	31	24	9	5	0	0	0
教育委員会	1	0	1	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0
計	32	24	10	5	0	0	0

※ 請求書1枚で複数の保有個人情報の開示等の請求ができるため、1件の請求に対して複数の決定が行われる場合があります。

(5) 審査請求の状況

自己に関する保有個人情報の開示、訂正、削除及び目的外利用等の中止の請求に対する実施機関の決定に不服がある場合は、不服申立て（審査請求）をすることができることとなっています。

令和元年度の審査請求はありませんでした。

3 情報公開・個人情報保護審査会の運営状況

市政情報の公開請求及び自己に関する保有個人情報の開示等の請求に対する実施機関の決定に対して不服申立てがあった場合に、当該不服申立てを審査する第三者的救済機関として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として小金井市情報公開・個人情報保護審査会が設置されています。

令和元年度は、令和元年12月に審査請求のあった2件を諮問しましたが、年度内に開催できませんでした。

なお、令和2年度に本件審査会を開催する予定としています。

表5 情報公開請求の決定に対する審査請求の諮問及びその処理状況

事件番号	令和元年度第1号（情報公開請求）
対象情報	過去10年間の小金井市内の小中学校の学校ごとのいじめ報告書
実施機関・原処分	教育委員会・非公開決定
審査請求・諮問年月日	令和元年12月10日・令和2年3月10日
答申年月日	審査中
審査会の判断	審査中

事件番号	令和元年度第2号（情報公開請求）
対象情報	小金井市の小中学校の過去7年間の学校ごとのいじめ件数（学校名は記載の必要なし）
実施機関・原処分	教育委員会・非公開決定
審査請求・諮問年月日	令和元年12月10日・令和2年3月10日
答申年月日	審査中
審査会の判断	審査中

4 情報公開・個人情報保護審議会の運営状況

情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図るため、情報公開及び個人情報保護両制度の運用に関して第三者的立場から意見を述べることができる機関として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として小金井市情報公開・個人情報保護審議会が設置されています。

令和元年度は、市長からの諮問事項等について審議を行うため、4回開催されました。

表6 情報公開・個人情報保護審議会を開催状況

回	年月日	会 議 の 内 容
1	1. 5. 23	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報保有等届出状況の報告 (開始の届出15件、廃止の届出1件、変更の届出7件) <p>2 諮問事項</p> <p>(1) 個人情報保護条例第12条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨時・特別給付金資格確認に係る児童扶養手当受給資格者台帳の目的外利用について <p>(2) 個人情報保護条例第14条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統計調査(経済センサス)における携帯型情報端末について ○ コンビニ交付システムについて(市民課) ○ コンビニ交付システムについて(市民税課) ○ プレミアム付商品券管理システムについて ○ 基幹系収納管理システムについて ○ 地方税共通納税システムについて ○ 基幹系障害福祉システムについて ○ 特別養護老人ホーム入所待機者数把握システムについて ○ 基幹系健康情報システムについて <p>(3) 個人情報保護条例第15条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスに関するオンライン接続について(市民課) ○ コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスに関するオンライン接続について(市民税課) ○ 全国消費生活情報ネットワークシステムのオンライン接続について ○ 地方税共通納税システムのオンライン接続について ○ 統計調査(経済センサス)における携帯型情報端末のオンライン接続について <p>(4) 個人情報保護条例第27条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設基本設計業務委託について

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 証明書等自動交付事務委託について（市民課） ○ 証明書等自動交付事務委託について（市民税課） ○ プレミアム付商品券購入引換券封入封緘^{かん}作業等委託について ○ プレミアム付商品券事業事務委託について ○ プレミアム付商品券販売事務委託について ○ プレミアム付商品券換金事務委託について ○ プレミアム付商品券申請書封入封緘作業等委託について（市民税課） ○ 全国消費生活情報ネットワークシステムのデータ保守管理委託について ○ 地方税共通納税システムのオンライン接続委託について ○ 風しん第5期定期接種に係るクーポン券作成業務委託について
2	1. 7. 25	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報保有等届出状況の報告 （開始の届出7件、廃止の届出1件、変更の届出9件） <p>2 諮問事項</p> <p>(1) 個人情報保護条例第14条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹系住民記録システムについて ○ コンビニ交付システムについて ○ 基幹系印鑑登録システムについて ○ 公営企業会計共同運用システムについて ○ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金管理システムについて ○ 施設等利用給付システムについて <p>(2) 個人情報保護条例第15条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスに関するオンライン接続について ○ 公営企業会計共同運用システムのオンライン接続について <p>(3) 個人情報保護条例第27条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 証明書等自動交付事務委託について

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 公営企業会計共同運用システムの委託について ○ 小金井市コミュニティバス再編事業支援委託について <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小金井市委託事業における書類紛失事案について ○ 平成30年度情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況について
3	1.10.17	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報保有等届出状況の報告 (開始の届出8件、廃止の届出3件、変更の届出9件) <p>2 諮問事項</p> <p>(1) 個人情報保護条例第14条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人事・給与システムについて ○ 小金井市愛育手当受給者台帳について <p>(2) 個人情報保護条例第15条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定金融機関への公金支払に係る口座振替データ送付について ○ 職員互助会の給付に係る口座振替データ送付について <p>(3) 個人情報保護条例第27条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カラー航空写真撮影委託について ○ 病児・病後児保育事業委託について <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通知の誤発送による個人情報の一部流出事案について ○ 公立保育園におけるウラ紙使用事案について
4	2.2.13	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報保有等届出状況の報告 (開始の届出22件、廃止の届出20件、変更の届出0件) <p>2 諮問事項</p> <p>(1) 個人情報保護条例第11条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昭和56年以前着工木造住宅建物所有者等名簿の本人以外収集について <p>(2) 個人情報保護条例第12条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国勢調査員の募集案内の送付に係る小金井市臨時職員雇用

申込書兼登録書兼臨時職員名簿の目的外利用について

○ データヘルス事業に係るレセプト点検業務等の目的外利用について

○ 昭和56年以前着工木造住宅建物所有者等名簿に係る基幹系固定資産税システムの目的外利用について

(3) 個人情報保護条例第14条関係

○ 統計調査支援システムについて

○ マンション管理状況届出システムについて

(4) 個人情報保護条例第27条関係

○ カラー航空写真撮影委託について（再審議）

○ データヘルス事業に係る医療費等分析及び保健事業委託について

○ 後期高齢者健康診査業務委託について

○ 特定健康診査及び特定保健指導業務委託について

○ 小金井市重症心身障害者児（者）等在宅レスパイト事業委託について

○ ひとりぐらし等高齢者会食会・交流会実施委託について

○ 小金井市産後ケア事業業務委託について

○ マンション適正管理調査業務委託について

3 その他

○ 住民基本台帳事務（旧氏併記に伴う様式の変更）の確認結果について

○ 高齢者福祉委託事業に係る個人情報の盗用について

○ 胃がん検診結果通知の誤発送による個人情報の流出について

5 情報公開・個人情報保護制度の充実を目指して

両制度が適正に運用されるためには、実際に業務に携わる職員等の両制度についての理解の向上が求められます。

研修を始め、情報公開請求、個人情報の開示等の請求に対する市政情報等の公開、開示等決定に対する指導や事例研究、業務における個人情報の取扱いの相談、情報公開・個人情報保護審議会への出席、説明等を通じて職員の理解を求めました。

なお、令和元年度は、管理職者及び個人情報取扱責任者を対象にした研修、主任職及び一般職員を対象にした研修並びに新任研修を行いました。

令和元年度目的外利用等報告事例

1 目的外利用

個人情報記録	目的外利用の内容	件数
町会長・自治会長名簿	町会長・自治会長照会	9
自主防災組織役員名簿データ	市民活動団体リスト作成業務	1
職員給与等関係データ	補助金、交付金、資料提供及び災害発生時の職員名簿作成	18
戸籍関係データ	地方税の調査、照会	3
	成年後見関係業務	2
	国民年金関係業務	1
	生活保護関係業務	1
	債権回収事務	1
	土地所有者の所在確認	1
	消防団関係業務	2
	災害見舞金支給事務	1
	国及び地方公共団体等の任用、叙位、叙勲表彰等に関する欠格事項照会	1
	成年被後見人等戸籍関係データ	国及び地方公共団体等の任用、叙位、叙勲表彰等に関する欠格事項照会
国民健康保険の賦課収納診療関係データ	市税等関係業務	1
	生活保護関係業務	1
	後期高齢者医療保険関係業務	1
	介護保険関係業務	1
	障害福祉関係業務	1
国民年金等資格給付データ	介護保険関係業務	1
	国民健康保険関係業務	1
	後期高齢者医療保険関係業務	1
	市税等の減額・免除業務	1
	生活保護関係業務	1
市・都民税課税データ	国民健康保険関係業務	1
	後期高齢者医療保険関係業務	2
	国民年金関係業務	1
	障害者福祉関係業務	15
	介護保険関係業務	6
	高齢者等福祉関係業務	12
	養育関係業務	1
	ホームヘルプサービス等事業	3
	社会福祉関係手当の受給資格確認業務	6
	保育等関係業務	5
	公営住宅管理業務	4
	市税等の減額・免除業務	1
	下水道使用料関係業務	1
	生活保護関係業務	1
軽自動車税データ	放置バイクの照会	1
固定資産税課税関係データ	公共物払下げ業務	1
	道路管理業務	1
	空き家の所有者調査業務	4
市税収納管理システム	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助業務	1
	雨水貯留施設設置業務	1
	広告掲載判定業務	3
	公衆浴場施設改修費補助金交付業務	1
	小口事業資金融資業務	1
	サポート利子補給事業業務	2
生活保護関係データ	障害者福祉関係業務	1
	介護保険関係業務	1
	国民健康保険関係業務	1
	市税等の減額・免除業務	4
	医療費助成制度等の資格確認業務	1
	市税賦課業務	1

心身障害者（児）関係データ	社会福祉関係手当の受給資格確認業務	6
	国民健康保険関係業務	1
	税務等調査	1
	生活保護関係業務	3
	声の広報送付業務	1
	避難行動要援護者業務	1
	愛育手当の受給者確認業務	1
	市税等の減額・免除業務	1
介護保険関係データ	税務等調査	2
	後期高齢者医療保険関係業務	1
	生活保護関係業務	1
	災害時要援護者業務	3
	障害者控除対象者認定業務	1
	障害認定業務	1
	障害・介護高額合算業務	1
大気汚染医療費助成関係データ	国民健康保険関係業務	1
3歳児健康診査受診児童一覧	児童虐待防止対策強化に向けた緊急総合対策	1
児童手当等関係データ	市税等滞納整理業務	1
	障害福祉関係業務	2
	生活保護関係業務	1
	児童福祉関係業務	1
	市税等の減額・免除業務	1
保育園等入所者関係データ	愛育手当の受給者確認業務	2
	生活保護関係業務	1
	児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策	1
幼稚園助成金関係データ	愛育手当の受給者確認業務	1
児童手当等関係データ	市税等滞納整理業務	1
木造住宅耐震改修データ	市税等の減額・免除業務	1
区画整理関係データ	市税等関係業務	3
合 計		182

2 外部提供

個人情報記録	外部提供の内容	件数
町会長・自治会長名簿	町会長・自治会長照会	2
職員給与等関係データ	補助金、交付金、資料提供及び災害発生時の職員名簿作成	3
防犯カメラデータ	捜査関係業務	1
住民基本台帳関係データ	捜査関係業務	8
	国及び地方公共団体等の任用、叙位、叙勲表彰等に関する欠格事項照会	12
	失業退職手当給付事務	1
	債権回収業務	8
	現況調査業務	1
	国等からの住所等照会	1
	用地取得に関する調査	45
	自動車損害賠償補償関係業務	1
	国有林分収育林事務	1
	公害健康被害補償不服審査事務	1
	不動産登記関係業務	3
	国有財産管理業務	1
	関係人調査	4
	在留審査事務	1
	労働者災害補償保険関係業務	4
	国税の調査、照会	2
	国民年金等関係業務	2
	地方税の調査、照会	9
	国民健康保険関係業務	2
	生活保護関係業務	1
	地籍調査業務	8
	土地所有者調査	3
	相続人調査	2
	戸籍関係調査、照会	1
	児童福祉関係業務	1
	保育料収納事務	1
	介護保険関係業務	1
	住民基本台帳関係業務	1
	成年後見関係業務	1
	空き家管理業務	1
	水道事業関係事務	2
	選挙関係事務	1
	小口資金貸付業務	2
	奨学金事務	2
	図書館業務	1
	公営住宅管理業務	1
	土地区画整理法関係業務	1
	安全運転管理者等の専任	1
	土地使用許諾事務	1
	児童手当支給業務	1
	道路管理業務	1
	住民監査請求	1
	農地等管理業務	1
戸籍関係データ	捜査関係業務	7
	行政不服審査事務	1
	道路交通法に係る放置違反金関係照会	2
	相続人調査	8
	非訟事件手続事務	1
	地籍調査業務	6
	用地取得に関する調査	20
国有財産管理業務	2	
	国及び地方公共団体等の任用、叙位、叙勲表彰等に関する欠格事項照会	1

	不動産登記関係業務	3
	戸籍事務処理等	2
	刑務所関係業務	1
	土地所有者調査	3
	金融取引に関する事務	1
	労働者災害補償保険関係業務	1
	身上調査	2
	国税の調査、照会	2
	国民年金等関係業務	2
	保護観察業務	1
	地方税の調査、照会	8
	公営住宅管理業務	5
	水道事業関係事務	3
	森林調査事務	1
	墓地管理運営業務	3
	債権回収業務	6
	国民健康保険関係業務	2
	児童福祉関係業務	3
	農地等管理業務	5
	消費者生活協同組合法関係事務	1
	後期高齢者医療保険関係業務	2
	生活保護関係業務	4
	道路管理業務	3
	廃棄物の処理及び清掃に関する事務	1
	住民基本台帳関係業務	1
	介護保険料徴収業務	1
	空き家管理業務	1
	公有財産関係業務	2
	選挙関係事務	1
	老人福祉関係業務	3
	成年後見関係業務	3
	小口資金貸付業務	2
	奨学金事務	1
	文化財保護	1
	障害者福祉関係事務	1
	福祉貸付金関係事務	2
	救済支援貸付事務	1
	建築物の維持保全等	2
	学齢簿作成事務	1
	原子爆弾被爆者に対する援護事務	1
	関係人調査	1
成年被後見人等戸籍関係データ	身上調査	37
	銃砲刀剣類所持等取締法に基づく身上調査	1
	国及び地方公共団体等の任用、叙位、叙勲表彰等に関する欠格事項照会	9
消費生活相談カード	不適正な取引行為に関する調査	3
国民健康保険の賦課収納診療関係データ	捜査関係業務	5
	労働者災害補償保険関係業務	1
市・都民税課税データ 年金	国税の調査、照会	1
市・都民税課税データ	奨学金支給算定事務	2
	国税の調査、照会	2
	国民年金等関係業務	3
	生活保護に係る所得の調査照会	2
	介護保険料賦課・給付業務	1
	公営住宅管理業務	1
	医療費公費負担額決定業務	1
	子ども医療費受給資格の認定における所得情報の照会	1
	保育等関係業務	2
	児童手当支給業務	1

	プレミアム付商品券事業	1
	道路交通法に係る放置違反金関係照会	1
	捜査関係調査、照会	1
軽自動車税データ	生活保護に係る資産照会	2
	放置バイクの照会	2
固定資産税課税関係データ	農地等管理業務	1
	税の調査、照会	1
市税収納管理システム	滞納整理業務	1
避難行動要支援者関係データ	避難行動要支援者支援	4
生活保護関係データ	就労援助業務	2
心身障害者（児）関係データ	音声版選挙公報送付対象者把握	2
介護保険関係データ	介護支援事業者等からの介護サービス計画作成等に係る調査	4
75歳以上リスト	自治会等から敬老事業に関する対象者の照会	9
児童手当等関係データ	社会福祉関係手当の受給資格確認業務	1
新入学学齢児童生徒データ	入学祝品支給関係業務	1
防犯カメラデータ	捜査関係業務	1
スポーツイベント申込者情報	イベント運営及び保険加入	1
図書館システムデータ	捜査関係業務	1
選挙人名簿データ	政治活動関係業務	2
	世論調査、意識調査対象者抽出業務	3
合 計		402

議案第56号

令和2年度

小金井市

一般会計補正予算

(第6回)

令和2年度小金井市一般会計補正予算（第6回）

令和2年度小金井市の一般会計の補正予算（第6回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,883,759千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,008,144千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和2年9月1日提出

東京都小金井市長 西岡 真一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 21,732,443	千円 30,153	千円 21,762,596
	2 国庫補助金	15,035,583	30,153	15,065,736
16 都支出金		7,378,357	22,979	7,401,336
	2 都補助金	4,169,032	22,479	4,191,511
	3 委託金	896,165	500	896,665
17 財産収入		22,848	2,438	25,286
	1 財産運用収入	4,445	2,438	6,883
18 寄附金		12,923	3,007	15,930
	1 寄附金	12,923	3,007	15,930
19 繰入金		1,258,187	56	1,258,243
	2 特別会計繰入金	1,026	56	1,082
20 繰越金		400,000	1,825,126	2,225,126
	1 繰越金	400,000	1,825,126	2,225,126
歳入合計		58,124,385	1,883,759	60,008,144

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		374,606	△2,393	372,213
	1 議 会 費	374,606	△2,393	372,213
2 総 務 費		4,043,102	1,728,612	5,771,714
	1 総 務 管 理 費	2,913,383	1,704,970	4,618,353
	2 徴 税 費	492,966	309	493,275
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	332,438	23,333	355,771
3 民 生 費		35,473,804	12,051	35,485,855
	1 社 会 福 祉 費	19,962,974	12,051	19,975,025
4 衛 生 費		3,812,250	123,661	3,935,911
	1 保 健 衛 生 費	1,250,110	49,486	1,299,596
	2 清 掃 費	2,562,140	74,175	2,636,315
7 商 工 費		741,938	599	742,537
	1 商 工 費	741,938	599	742,537
8 土 木 費		4,591,868	10,546	4,602,414
	4 都 市 計 画 費	3,204,026	10,546	3,214,572
10 教 育 費		5,049,703	9,189	5,058,892
	1 教 育 総 務 費	733,671	1,270	734,941
	3 中 学 校 費	845,747	5,000	850,747
	4 社 会 教 育 費	754,772	2,919	757,691
13 予 備 費		104,671	1,494	106,165
	1 予 備 費	104,671	1,494	106,165
歳 出 合 計		58,124,385	1,883,759	60,008,144

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
学校図書館活動充実委託料	令和2年度 ～令和3年度	18,355千円

議案第56号資料1

令和2年度

小金井市

一般会計

補正予算事項別明細書

(第6回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15 国庫支出金		21,732,443	30,153	21,762,596
	2 国庫補助金	15,035,583	30,153	15,065,736
16 都支出金		7,378,357	22,979	7,401,336
	2 都補助金	4,169,032	22,479	4,191,511
	3 委託金	896,165	500	896,665
17 財産収入		22,848	2,438	25,286
	1 財産運用収入	4,445	2,438	6,883
18 寄附金		12,923	3,007	15,930
	1 寄附金	12,923	3,007	15,930
19 繰入金		1,258,187	56	1,258,243
	2 特別会計繰入金	1,026	56	1,082
20 繰越金		400,000	1,825,126	2,225,126
	1 繰越金	400,000	1,825,126	2,225,126
歳入合計		58,124,385	1,883,759	60,008,144

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 374,606	千円 △2,393	千円 372,213
	1 議 会 費	374,606	△2,393	372,213
2 総 務 費		4,043,102	1,728,612	5,771,714
	1 総 務 管 理 費	2,913,383	1,704,970	4,618,353
	2 徴 税 費	492,966	309	493,275
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	332,438	23,333	355,771
3 民 生 費		35,473,804	12,051	35,485,855
	1 社 会 福 祉 費	19,962,974	12,051	19,975,025
	2 児 童 福 祉 費	11,821,838	0	11,821,838
4 衛 生 費		3,812,250	123,661	3,935,911
	1 保 健 衛 生 費	1,250,110	49,486	1,299,596
	2 清 掃 費	2,562,140	74,175	2,636,315
7 商 工 費		741,938	599	742,537
	1 商 工 費	741,938	599	742,537
8 土 木 費		4,591,868	10,546	4,602,414
	4 都 市 計 画 費	3,204,026	10,546	3,214,572
10 教 育 費		5,049,703	9,189	5,058,892
	1 教 育 総 務 費	733,671	1,270	734,941
	3 中 学 校 費	845,747	5,000	850,747
	4 社 会 教 育 費	754,772	2,919	757,691
13 予 備 費		104,671	1,494	106,165
	1 予 備 費	104,671	1,494	106,165
歳 出 合 計		58,124,385	1,883,759	60,008,144

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千 円	千 円	千 円	千 円
			△2,393
			△2,393
33,283			1,695,329
9,950			1,695,020
			309
23,333			
12,531		7	△487
137		7	11,907
12,394			△12,394
			123,661
			49,486
			74,175
			599
			599
1,750			8,796
1,750			8,796
5,568			3,621
500			770
5,000			
68			2,851
			1,494
			1,494
53,132		7	1,830,620

2 歳入

款 15 国庫支出金

項 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 総務費国庫補助金	千円 93,384	千円 28,393	千円 121,777	1 総務管理費補助金	千円 28,393
2 民生費国庫補助金	12,923,564	1,760	12,925,324	1 社会福祉費補助金	1,760

款 16 都支出金

項 2 都補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
2 民生費都補助金	千円 2,152,612	千円 14,896	千円 2,167,508	1 社会福祉費補助金	千円 137
				2 児童福祉費補助金	14,759
5 商工費都補助金	20,498	2,583	23,081	1 商工費補助金	2,583
7 教育費都補助金	74,727	5,000	79,727	1 教育費補助金	5,000

説	明	千円
1 個人番号カード交付事業費補助金 (個人番号カード交付事業費補助金交付要綱) 補助率 10/10	(市 民 課)	14,692
2 個人番号カード交付事務費補助金 (個人番号カード交付事務費補助金交付要綱) 補助率 10/10	(市 民 課)	2,217
4 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (国外転出者によるマイナンバー利用分) (社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に係るものに限る。) 交付要綱) 補助率 10/10	(情報システム課)	9,988
5 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (戸籍事務へのマイナンバー制度導入分) (社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係るものに限る。) 交付要綱) 補助率 10/10	(市 民 課)	1,496
6 障害者総合支援事業費補助金 (地域生活支援事業費等補助金及び障害者総合支援事業費補助金交付要綱) 補助率 1/2	(自立生活支援課)	1,760

説	明	千円
8 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 (障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助要綱) 補助率 1/2、ポイント制	(自立生活支援課)	137
25 幼児教育・保育無償化実施事業費補助金 (幼児教育・保育無償化実施事業費補助金交付要綱) 補助率 10/10	(保 育 課)	14,759
4 観光まちづくり推進支援事業費補助金 (東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業費補助金交付要綱) 補助率 1/2	(経 済 課)	2,583
13 公立中学校特別支援教室設置条件整備費補助金 (東京都公立中学校特別支援教室設置条件整備費補助金交付要綱) 補助率 10/10	(学 務 課)	5,000

款 16 都支出金

項 3 委託金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
5 教育費委託金	千円 9,536	千円 500	千円 10,036	1 教育費委託金	千円 500

款 17 財産収入

項 1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2 利子及び配当金	千円 619	千円 2,438	千円 3,057	1 利子及び配当金	千円 2,438

款 18 寄附金

項 1 寄附金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 一般寄附金	千円 12,923	千円 3,000	千円 15,923	1 一般寄附金	千円 3,000
2 民生費寄附金	0	7	7	2 地域福祉事業寄附金	7

款 19 繰入金

項 2 特別会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 後期高齢者医療特別会計繰入金	千円 1,026	千円 54	千円 1,080	1 後期高齢者医療特別会計繰入金	千円 54
2 介護保険特別会計繰入金	0	2	2	1 介護保険特別会計繰入金	2

説	明	千円
4	オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金 (オリンピック・パラリンピック教育推進事業実施要項、オリンピック・ パラリンピック教育推進事業費支払基準)	500
	(指 導 室)	

説	明	千円
12	株式会社ジェイコム東京株式配当金	2,438
	(企 画 政 策 課)	

説	明	千円
3	がんばれ小金井寄附金 (クラウドファンディング分)	3,000
	(企 画 政 策 課)	
1	地域福祉事業寄附金	7
	(地 域 福 祉 課)	

説	明	千円
1	後期高齢者医療特別会計繰入金	54
	(財 政 課)	
1	介護保険特別会計繰入金	2
	(財 政 課)	

款 20 繰越金

項 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 繰越金	千円 400,000	千円 1,825,126	千円 2,225,126	1 前年度繰越金	千円 1,825,126

説

明

1 前年度繰越金

(財 政 課)

千円

1,825,126

3 歳 出

款 1 議 会 費

項 1 議 会 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 議 会 費	374,606	△ 2,393	372,213			

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
△ 2,393				
△ 2,393	1 報酬	△ 2,393	2 議員の報酬等の経費	(議会事務局) △ 2,393
			1 報 酬	(△ 2,393)
			議 長	△ 115
			副 議 長	△ 104
			常任委員長	△ 303
			議会運営委員長	△ 101
			特別委員長	△ 202
			議 員	△ 1,568

款 2 総務費

項 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	1,367,932	△ 56	1,367,876			
2 文書管理費	535,557	12,210	547,767	9,185		
				9,185		
8 企画調整費	46,513	422	46,935			
10 市民文化費	336,250	12,394	348,644	765		
				765		

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
△ 56				
△ 358	2 給料	△ 358	1 職員人件費その他 ()	△ 358
	10 需用費 1 消耗品費	302 302	(1) 職員課関係経費 2 給 料 特別職給料	△ 358 (△ 358) △ 358
302			9 庁舎維持管理に要する経 費 (管 財 課)	302
			10 需 用 費 消 耗 品 費	(302) 302
3,025				
3,025	12 委託料	12,210	6 基幹系システムに要する 経費 (情報システム課)	12,210
			12 委 託 料 (12,210) 基幹系システム修正委託料 (障害 福祉システム制度改正対応分) 3,520 基幹系システム修正委託料 (幼児 教育無償化対応分) 2,365 基幹系システム修正委託料 (社会 保障・税番号制度国外転出者分) 3,410 基幹系システムLAN敷設委託料 (社会保障・税番号制度国外転出 者分) 1,650 基幹系システム修正委託料 (モバ イルレジタレジットカード収納対 応分) 1,265	
422				
422	11 役務費 1 郵便料	26 26	10 クラウドファンディング に要する経費 (企画政策課)	422
	12 委託料	396	11 役 務 費 (26) 郵 便 料 26 12 委 託 料 (396) クラウドファンディング事務委託 料 396	
11,629				
11,018	7 報償費	540	5 芸術文化施策に要する経 費 (コミュニティ文)	11,018
	10 需用費 5 印刷製本費	110 110	21 補償補填及び賠償金 (11,018) 市民交流センター指定管理委託損 失補償金 11,018	
	11 役務費 5 手数料	481 481		
611	12 委託料	245	8 はけの森美術館事業に要 する経費 (コミュニティ文)	1,376

款 2 総務費

項 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 市民文化費						
11 財政調整基金費	281	1,680,000	1,680,281			

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
	21 補償補填及び賠償金	11,018	7 報 償 費 (540) 美術館事業協力者謝礼 540 10 需 用 費 (110) 印刷製本費 110 11 役 務 費 (481) 広 告 料 481 12 委 託 料 (245) 写真原版作製委託料 245	
1,680,000				
1,680,000			1 財政調整基金積立金 (財 政 課)	1,680,000
	24 積立金	1,680,000	24 積 立 金 (1,680,000) 財政調整基金積立金 (積立元金) 1,680,000	

款 2 総務費

項 2 徴税費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 徴 収 費	65,392	309	65,701			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
309			
309	12 委託料	309	1 収納事務に要する経費 (納 税 課) 309
			12 委 託 料 (309)
			モバイルレジクレジットカード収 納初期導入委託料 309

款 2 総務費

項 3 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 戸籍住民基本台帳費	332,438	23,333	355,771	23,333		
				6,424		
				16,909		

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
	1 報酬	2,217		
	12 委託料	6,424	2 戸籍事務に要する経費 (市 民 課)	6,424
	18 負担金補助及び交付金	14,692	12 委 託 料 (6,424)	
			戸籍情報システム修正委託料 (社 会保障・税番号制度国外転出者・ 戸籍事務導入分)	6,424
			3 住民基本台帳事務に要す る経費 (市 民 課)	16,909
			1 報 酬 (2,217)	
			個人番号カード交付窓口対応等業 務会計年度任用職員報酬	2,217
			18 負担金補助及び交付金 (14,692)	
			個人番号カード関連事務費交付金	14,692

款 3 民生費

項 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 社会福祉総務費	1,092,164	1,083	1,093,247			
2 障害者福祉費	2,123,632	274	2,123,906	137		
				137		
9 地域福祉基金費	77	6,431	6,508			7
						7
10 後期高齢者医療費	1,124,826	3,694	1,128,520			
12 福祉会館費	0	569	569			

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
1,083				
1,083	22 償還金利子及び割引料	1,083	34 返還金・還付金 ()	1,083
			(1) 自立生活支援課関係経費	1,083
			22 償還金利子及び割引料 ()	1,083
			令和元年度特別障害者手当等国庫負担金返還金	1,083
137				
137	19 扶助費	274	28 中等度難聴児発達支援事業に要する経費 (自立生活支援課)	274
			19 扶 助 費 ()	274
			中等度難聴児発達支援助成費	274
6,424				
6,424	24 積立金	6,431	1 地域福祉基金積立金 (地 域 福 祉 課)	6,431
			24 積 立 金 ()	6,431
			地域福祉基金積立金 (積立元金)	6,431
3,694				
3,694	27 繰出金	3,694	1 後期高齢者医療特別会計繰出金 (財 政 課)	3,694
			27 繰 出 金 ()	3,694
			保険料軽減措置繰出金	3,694
569				
569	7 報償費	413	1 (仮称)新福社会館に要する経費 (地 域 福 祉 課)	569
	10 需用費	38	7 報 償 費 ()	413
	1 消耗品費	38	(仮称)新福社会館管理運営計画策定委員会委員謝礼	364
	11 役務費	18	(仮称)新福社会館管理運営計画策定委員会手話通訳者謝礼	34
	1 郵便料	18	(仮称)新福社会館管理運営計画策定委員会保育士謝礼	15
	12 委託料	100	10 需 用 費 ()	38
			消耗品費	38
			11 役 務 費 ()	18
			郵 便 料	18
			12 委 託 料 ()	100
			(仮称)新福社会館管理運営計画策定委員会会議録作成委託料	100

款 3 民 生 費

項 2 児 童 福 祉 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 児童福祉総務費	6,331,068	0	6,331,068	12,394		

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円 △ 12,394		千円	千円

款 4 衛 生 費

項 1 保 健 衛 生 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 保健衛生総務費	781,043	46,582	827,625			
6 新型コロナウイルス感染症対策基金費	0	2,904	2,904			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
46,582			
12,177	12 委託料	26,411	15 胃がん検診に要する経費 (健康課) 12,177
13,305	18 負担金補助及び交付金	20,171	12 委託料 (12,177) 胃がん検診委託料 (集団) 12,177
			18 肺がん検診に要する経費 (健康課) 13,305
929			12 委託料 (13,305) 肺がん検診委託料 13,305
			19 大腸がん検診に要する経費 (健康課) 929
20,171			12 委託料 (929) 大腸がん検診委託料 (集団) 929
			26 負担金・補助金 (健康課) 20,171
			18 負担金補助及び交付金 (20,171) 昭和病院企業団負担金 (新型コロナウイルス感染症特別財政支援分) 20,171
2,904			
2,904	24 積立金	2,904	1 新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 (健康課) 2,904
			24 積立金 (2,904) 新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 (積立元金) 2,904

款 4 衛生費

項 2 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 塵芥処理費	2,094,959	73,735	2,168,694			
4 環境基金費	200,122	440	200,562			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
73,735			
73,735	12 委託料	56,905	2 塵芥処理に要する経費 (ごみ対策課) 73,735
	14 工事請負費	16,830	12 委託料 (56,905) 乾電池運搬委託料 576 乾電池処理委託料 2,066 蛍光灯運搬委託料 187 蛍光灯処理委託料 592 鉄くず等搬出運搬委託料 1,109 廃プラスチック運搬委託料 10,140 廃プラスチック選別委託料 8,228 不燃ごみ運搬委託料その1 2,442 不燃ごみ運搬委託料その2 2,090 不燃ごみ運搬委託料その3 528 不燃ごみ運搬委託料その4 1,601 不燃ごみ資源化处理委託料その1 14,245 不燃ごみ資源化处理委託料その2 12,177 可燃粗大ごみ運搬処理委託料 924 14 工事請負費 (16,830) 清掃関連施設整備工事その2
440			
440	24 積立金	440	1 環境基金積立金 (ごみ対策課) 440
			24 積立金 (440) 環境基金積立金(積立元金) 440

款 7 商 工 費

項 1 商 工 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 商工振興費	622,157	599	622,756			

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
599				
599	18 負担金補助及び交付金	599	1 商工振興に要する経費 (経 済 課)	599
			18 負担金補助及び交付金 (599)
			商店会街路装飾灯LED化事業補助金	599

款 8 土 木 費

項 4 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 公園緑地費	166,460	9,965	176,425	1,750		
				1,750		
7 みどりと公園基金費	7,299	581	7,880			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
8,215			
6,115	12 委託料	9,965	4 緑地等維持管理に要する 経費 (環境政策課) 6,115
			12 委託料 (6,115) 緑地管理委託料 6,115
2,100			7 美術の森緑地維持管理に 要する経費 (コミュニティ文) 3,850
			12 委託料 (3,850) 美術の森緑地管理委託料その2 3,850
581			
581	24 積立金	581	1 みどりと公園基金積立金 (環境政策課) 581
			24 積立金 (581) みどりと公園基金積立金 (積立元 金) 581

款 10 教育費

項 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 事務局費	469,098	△ 153	468,945			
3 教育指導費	257,874	500	258,374	500		
4 教育施設整備基金費	586	923	1,509	500		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
△ 153			
△ 153	2 給料	△ 153	1 職員人件費その他 () △ 153
			(1) 職員課関係経費 △ 153
			2 給料 (△) 153
			特別職給料 △ 153
	7 報償費	364	19 その他教育指導等に要する経費 (指 導 室) 500
	10 需用費	44	
	5 印刷製本費	44	7 報 償 費 (364)
	17 備品購入費	92	オリンピック・パラリンピック教育推進校講師等謝礼 364
			10 需 用 費 (44)
			印刷製本費 44
			17 備品購入費 (92)
			教育振興備品 92
923			
923	24 積立金	923	1 教育施設整備基金積立金 (庶 務 課) 923
			24 積 立 金 (923)
			教育施設整備基金積立金 (積立元金) 923

款 10 教育費

項 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 学校管理費	271,432	1,500	272,932	1,500		
				1,500		
4 学校建設費	60,121	3,500	63,621	3,500		
				3,500		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	17 備品購入費	1,500	2 学校運営に要する経費 () 1,500
			(2) 学務課関係経費 1,500
			17 備品購入費 (1,500)
			学校管理備品 1,500
	10 需用費	3,500	2 学校施設維持管理に要す
	10 修繕料	3,500	る経費 (庶務課) 3,500
			10 需用費 (3,500)
			修繕料 3,500

款 10 教育費

項 4 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 公民館費	201,867	2,919	204,786			
4 文化財保護費	13,648	0	13,648	68		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
2,919			
2,919	10 需用費 10 修繕料	2,919 2,919	2 公民館維持管理に要する 経費 (公 民 館) 2,919
			10 需用費 修 繕 料 (2,919) 2,919
△ 68			

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	104,671	1,494	106,165			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円 1,494		千円	千円

給与費明細書

特別職

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費						共済費	合計	
		報酬	給料	期 末 手 当	勤 勉 手 当	その他 の手当	計			
補正後	長 等	3		30,149	12,113		136	42,398	7,128	49,526
	議 員	24	141,367		56,786			198,153	50,269	248,422
	その他	1,827	185,066					185,066	279	185,345
	計	1,854	326,433	30,149	68,899		136	425,617	57,676	483,293
補正前	長 等	3		30,660	12,113		136	42,909	7,128	50,037
	議 員	24	143,760		56,786			200,546	50,269	250,815
	その他	1,827	185,066					185,066	279	185,345
	計	1,854	328,826	30,660	68,899		136	428,521	57,676	486,197
比較	長 等			△511				△511		△511
	議 員		△2,393					△2,393		△2,393
	その他									
	計		△2,393	△511				△2,904		△2,904

※ その他の手当は、通勤手当136千円である。

給与費明細書

一 般 職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(4) 1,954	954,625	2,276,810	2,115,023	5,346,458	964,965	6,311,423	
補正前	(4) 1,951	952,408	2,276,810	2,115,023	5,344,241	964,965	6,309,206	
比 較	() 3	2,217			2,217		2,217	

() 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員 手当 の内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	特別調整額	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正後	358,415	48,492	60,507	48,416		221,457
	補正前	358,415	48,492	60,507	48,416		221,457
比 較							
	区 分	夜間勤務手当	住居手当	退職手当	期末手当	勤勉手当	合 計
補正後			14,945	159,206	716,175	487,410	2,115,023
補正前			14,945	159,206	716,175	487,410	2,115,023
比 較							

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正

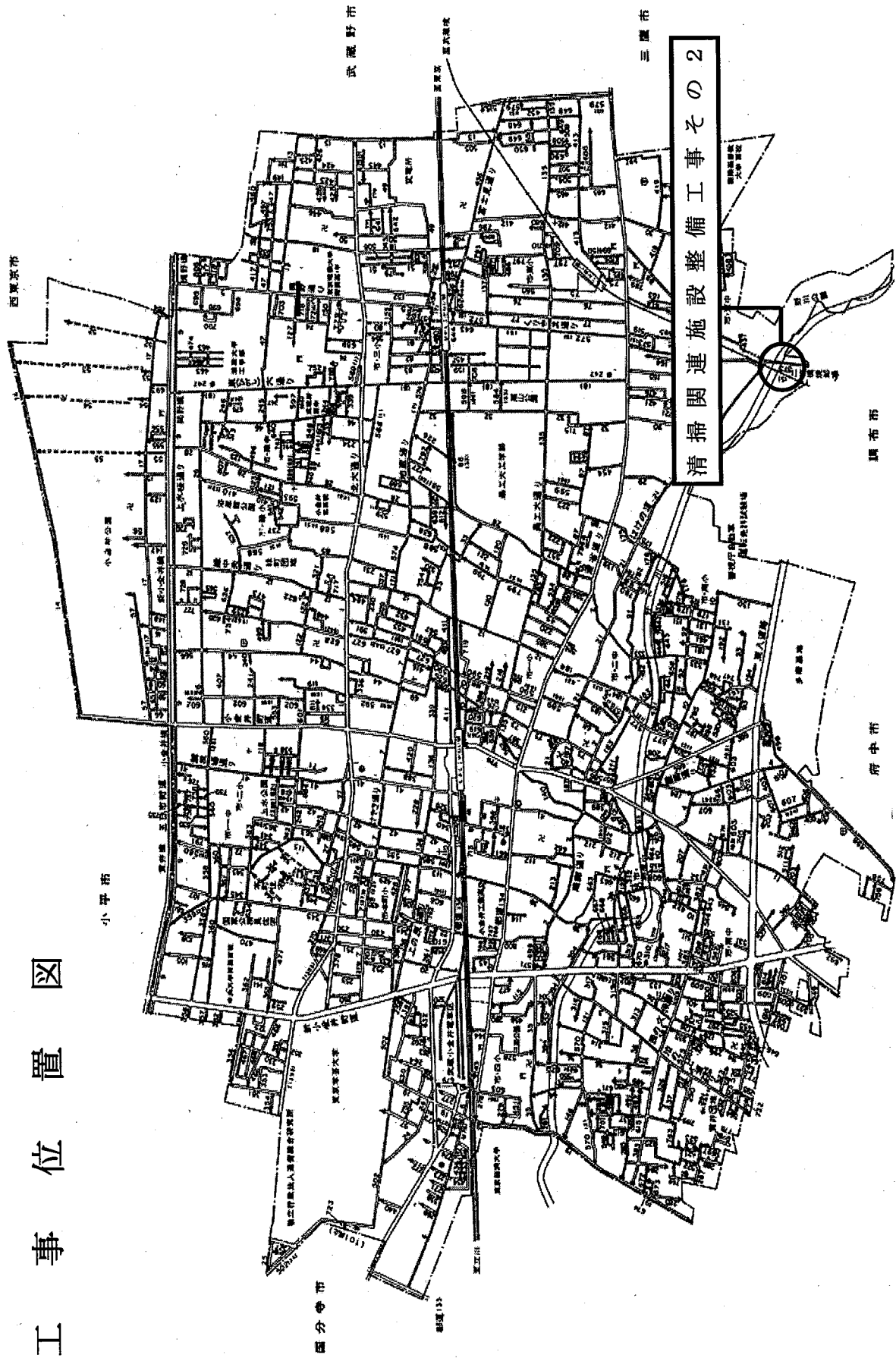
(単位:千円)

追加 事項	限度額	令和元年度末までの 支出(見込)額		令和2年度以降の 支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源	
						国都支出金	地方債	その他		
学校図書館活動充実委託料	18,355			令和2年度 ~令和3年度	18,355					18,355

令和2年度 基金現在高調べ

NO	基金名	区分	令和元年度末現在高(A)	令和2年度当初算第6回補正状況	補積立予定額(D)		令和2年度末現在高見込額(F)=(A)+(D)-(E)
					元金	利息	
1	財政調整基金	元金 利息 計	3,613,987	1,680,000	1,680,000	1,680,000	440,000
2	職員退職手当基金	元金 利息 計	9,417		0	1	350,000
3	庁舎建設基金	元金 利息 計	2,788,701		0	276	790,000
4	地域福祉基金	元金 利息 計	756,699	6,431	6,431	6,431	
5	新型コロナウイルス感染症対策基金	元金 利息 計		2,904	2,904	2,904	759,517
6	環境基金	元金 利息 計	1,116,540	440	440	200,440	300,000
7	都市再開発整備基金	元金 利息 計	3,029		0	1	1,017,102
8	みどり公園基金	元金 利息 計	2,479	581	581	7,879	3,030
9	市営住宅整備基金	元金 利息 計	58,978		0	3,233	10,359
10	教育施設整備基金	元金 利息 計	107,323	923	923	1,493	59,917
11	土地開発基金	元金 利息 計	65		0	1	62,832
合	計	元金 利息 計	8,457,218	1,691,279	1,691,279	1,902,380	9,103,219

工事位置図



議案第56号資料4

新型コロナウイルス感染症対策関連経費一覧

【歳出】

(単位:千円)

担当課	款・項・目・事業	説明	補正額
議会事務局	1・1・1・2	議長報酬	△ 115
		副議長報酬	△ 104
		常任委員長報酬	△ 303
		議会運営委員長報酬	△ 101
		特別委員長報酬	△ 202
		議員報酬	△ 1,568
職員課	2・1・1・1	特別職給料	△ 358
管財課	2・1・1・9	消耗品費(庁舎維持管理に要する経費)	302
情報システム課	2・1・2・6	基幹系システム修正委託料(モバイルレジクレジットカード収納対応分)	1,265
企画政策課	2・1・8・10	郵便料(クラウドファンディングに要する経費)	26
		クラウドファンディング事務委託料	396
コミュニティ文化課	2・1・10・5	市民交流センター指定管理委託損失補償金	11,018
納税課	2・2・3・1	モバイルレジクレジットカード収納初期導入委託料	309
健康課	4・1・1・26	昭和病院企業団負担金(新型コロナウイルス感染症特別財政支援分)	20,171
	4・1・6・1	新型コロナウイルス感染症対策基金積立金(積立元金)	2,904
職員課	10・1・2・1	特別職給料	△ 153
合計			33,487

議案第56号資料5

(仮称) 新福社会館管理運営計画策定事業概要

1 目的

(仮称) 小金井市新福社会館の管理運営方針、各機能の利用時間・利用方法等の規定を整備するために(仮称) 小金井市新福社会館管理運営計画を策定する。

2 内容

(仮称) 小金井市新福社会館管理運営計画策定委員会を学識経験者1人、関係団体に属する者5人、公募市民3人の計9人で設置し、平成31年3月に策定した(仮称) 小金井市新福社会館管理運営基本方針を基に計画案の策定を行う。

計画策定後、令和4年度に計画内容を反映させた(仮称) 小金井市新福社会館条例を制定する。

3 予算額

- (1) (仮称) 新福社会館管理運営計画策定委員会委員謝礼 364千円
- (2) (仮称) 新福社会館管理運営計画策定委員会手話通訳者謝礼 34千円
- (3) (仮称) 新福社会館管理運営計画策定委員会保育士謝礼 15千円
- (4) 消耗品費 38千円
- (5) 郵便料 18千円
- (6) (仮称) 新福社会館管理運営計画策定委員会会議録作成委託料 100千円

4 スケジュール

令和2年度							令和3年度								
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
素案作成															
														策定委員会	
														計画案作成	
														市民説明会・パブリックコメント	
														● 計画策定	

清掃関連施設整備工事その2事業概要

1 概要

平成30年3月に策定した清掃関連施設整備基本計画に基づき、現在、施設の整備を進めている。

令和元年度において、不燃・粗大ごみ積替・保管施設（二枚橋焼却場跡地）を整備するため、制限付一般競争入札（総合評価方式）により、入札公告を行ったが、入札参加者が辞退し、契約が不調となった。

中間処理場の耐用年数等を勘案すると、令和元年度中の契約締結が必要不可欠であり、改めて競争に付す時間的余裕がないことから、令和2年3月に契約を締結した。

令和2年4月から進めてきた基本設計がおおむね完了し、令和3年1月からは建築工事の着工を予定しており、この間、敷地外給水管の敷設工事については、東京都と協議を重ねてきたが、最終的には、都道14号線（東八道路）の道路下にある給水本管から当該施設東側道路部分までを敷設することとなった。

施設整備工事の初期に行う地盤改良工事、建物基礎コンクリート工事用水供給のために給水設備が必要となることから、追加で予算措置を行うものである。

2 工事内容

- (1) 給水管新設土工
- (2) 給水管新設配管工
- (3) 舗装本復旧工

3 予算額

清掃関連施設整備工事その2 16,830千円

4 スケジュール

		令和2年度						令和3年度											
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本 体 工 事	実施設計 ・ 建築確認	→																	
	建築工事 (試運転を 含む。)				→														
	外構工事																	→	
今 回	給水設備 工事	→																	

議案第56号資料7

東京都委託事業の概要

事業及び限度額	目的	取組内容	対象校	予算額(千円)			合計
				07 報償費	10 需用費	17 備品 購入費	
オリンピック・パラリンピック教育 (アワード校) 200,000円/校	令和元年度に優れたオリンピック・パラリンピック教育を行った指定校の取組を顕彰することにより、オリンピック・パラリンピック教育を一層推進し、取組成果を他校に普及・啓発する。	「重点的に育成すべき5つの資質」のうち、特に顕彰区分である「豊かな国際意識」の育成について、これまでの取組を一層充実させるなどして、組織的・計画的にオリンピック・パラリンピック教育を推進し、取組成果を他校に普及・啓発する。 【取組に係る歳出例】 ・留学生との交流、馬頭琴演奏会、留学生による外国語講座講師謝礼 ・リーフレット印刷	緑小	156	44	0	200
オリンピック・パラリンピック教育 (文化プログラム・地域連携型) 300,000円/校	本教育のテーマの一つである「文化」について、今まで行ってきた「伝統・文化」、「国際理解」に関する教育に加え、様々な文化に対する理解を深めるため、指定校を設置する。	優れた芸術文化に関する子どもたちの理解促進を図り、学校と芸術団体等との継続的な連携等の構築によりレガシーとなる取組につながるよう、芸術・文化の鑑賞及び体験の取組を推進し、取組成果を他校に普及・啓発する。 【取組に係る歳出例】 ・和太鼓、三味線、箏演奏会・体験講師謝礼 ・落語、俳句、能楽講座・体験講師謝礼 ・学校教育用箏セット購入	緑小	208	0	92	300
合計				364	44	92	500

議案第57号

令和2年度

小金井市

国民健康保険特別会計

補正予算

(第2回)

令和2年度小金井市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）

令和2年度小金井市の国民健康保険特別会計の補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ54,932千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,970,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月1日提出

東京都小金井市長 西岡 真一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 都 支 出 金		千円 6,273,233	千円 10,880	千円 6,284,113
	1 都 補 助 金	6,273,233	10,880	6,284,113
7 繰 越 金		1	44,052	44,053
	1 繰 越 金	1	44,052	44,053
歳 入 合 計		9,915,768	54,932	9,970,700

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 181,018	千円 309	千円 181,327
	2 徴 税 費	32,941	309	33,250
5 基 金 積 立 金		16	4,406	4,422
	1 基 金 積 立 金	16	4,406	4,422
7 諸 支 出 金		27,431	10,571	38,002
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	27,431	10,571	38,002
8 予 備 費		20,000	39,646	59,646
	1 予 備 費	20,000	39,646	59,646
歳 出 合 計		9,915,768	54,932	9,970,700

議案第57号資料

令和2年度

小金井市

国民健康保険特別会計

補正予算事項別明細書

(第2回)

1 総括
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4都支出金		千円 6,273,233	千円 10,880	千円 6,284,113
	1都補助金	6,273,233	10,880	6,284,113
7繰越金		1	44,052	44,053
	1繰越金	1	44,052	44,053
歳入合計		9,915,768	54,932	9,970,700

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		千円 181,018	千円 309	千円 181,327
	2 徴 税 費	32,941	309	33,250
5 基金積立金		16	4,406	4,422
	1 基金積立金	16	4,406	4,422
7 諸 支 出 金		27,431	10,571	38,002
	1 償還金及び還付金	27,431	10,571	38,002
8 予 備 費		20,000	39,646	59,646
	1 予 備 費	20,000	39,646	59,646
歳 出 合 計		9,915,768	54,932	9,970,700

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 309	千円	千円	千円
309			
			4,406
			4,406
10,571			
10,571			
			39,646
			39,646
10,880			44,052

2 歳入

款 4 都支出金

項 1 都補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2 保険給付費 等交付金	千円 6,179,139	千円 10,880	千円 6,190,019	2 特別交付金	千円 10,880

款 7 繰越金

項 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 繰越金	千円 1	千円 44,052	千円 44,053	1 前年度繰越金	千円 44,052

説	明	千円
2 特別調整交付金（市町村分） （国民健康保険法第75条の2） 補助率10/10	（保険年金課）	10,571
3 都繰入金（2号分） （国民健康保険法第75条の2） 補助率10/10	（保険年金課）	309

説	明	千円
1 前年度繰越金	（保険年金課）	44,052

3 歳 出

款 1 総 務 費

項 2 徴 税 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 徴 税 費	32,941	309	33,250	309		
				309		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	12 委託料	309	2 国民健康保険税徴収に要 する経費 (納 税 課) 309 12 委 託 料 (309) モバイルレジクレジットカード収 納初期導入委託料 309

款 5 基金積立金

項 1 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 基金積立金	16	4,406	4,422			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
4,406			
4,406	24 積立金	4,406	1 国民健康保険事業運営基金積立金 (保険年金課) 4,406 24 積立金 (4,406) 国民健康保険事業運営基金積立金 (積立元金) 4,406

款 7 諸支出金

項 1 償還金及び還付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般被保険者保険 税還付金	26,109	10,571	36,680	10,571		
				10,571		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	22 償還金利息及び割引料	10,571	1 保険税等の還付に要する 経費 (納 税 課) 10,571 22 償還金利息及び割引料 (10,571) 一般被保険者に係る保険税等還付 金 10,571

款 8 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	20,000	39,646	59,646			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円 39,646		千円	千円

議案第58号

令和2年度

小金井市

介護保険特別会計

補正予算

(第1回)

令和2年度小金井市介護保険特別会計補正予算（第1回）

令和2年度小金井市の介護保険特別会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ65,680千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,567,065千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月1日提出

東京都小金井市長 西岡 真一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国 庫 支 出 金		千円 1,817,259	千円 34,315	千円 1,851,574
	1 国 庫 負 担 金	1,378,098	34,315	1,412,413
4 支 払 基 金 交 付 金		2,176,481	4,596	2,181,077
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,176,481	4,596	2,181,077
5 都 支 出 金		1,205,928	19,920	1,225,848
	1 都 負 担 金	1,142,158	19,920	1,162,078
9 繰 越 金		1	6,849	6,850
	1 繰 越 金	1	6,849	6,850
歳 入 合 計		8,501,385	65,680	8,567,065

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 基 金 積 立 金		千円 45	千円 46,237	千円 46,282
	1 基 金 積 立 金	45	46,237	46,282
7 諸 支 出 金		7,275	12,190	19,465
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	7,275	12,188	19,463
	2 繰 出 金	0	2	2
8 予 備 費		1,797	7,253	9,050
	1 予 備 費	1,797	7,253	9,050
歳 出 合 計		8,501,385	65,680	8,567,065

議案第58号資料

令和2年度

小金井市

介護保険特別会計

補正予算事項別明細書

(第1回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		千円 1,817,259	千円 34,315	千円 1,851,574
	1 国庫負担金	1,378,098	34,315	1,412,413
4 支払基金交付金		2,176,481	4,596	2,181,077
	1 支払基金交付金	2,176,481	4,596	2,181,077
5 都支出金		1,205,928	19,920	1,225,848
	1 都負担金	1,142,158	19,920	1,162,078
9 繰越金		1	6,849	6,850
	1 繰越金	1	6,849	6,850
歳入合計		8,501,385	65,680	8,567,065

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金		千円 45	千円 46,237	千円 46,282
	1 基金積立金	45	46,237	46,282
7 諸支出金		7,275	12,190	19,465
	1 償還金及び還付金	7,275	12,188	19,463
	2 繰 出 金	0	2	2
8 予 備 費		1,797	7,253	9,050
	1 予 備 費	1,797	7,253	9,050
歳 出 合 計		8,501,385	65,680	8,567,065

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			46,237
			46,237
			12,190
			12,188
			2
			7,253
			7,253
			65,680

2 歳入

款 3 国庫支出金

項 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 介護給付費負担金	千円 1,378,098	千円 34,315	千円 1,412,413	2 過年度分	千円 34,315

款 4 支払基金交付金

項 1 支払基金交付金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 介護給付費交付金	千円 2,093,751	千円 4,596	千円 2,098,347	2 過年度分	千円 4,596

款 5 都支出金

項 1 都負担金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 介護給付費負担金	千円 1,142,158	千円 19,920	千円 1,162,078	2 過年度分	千円 19,920

款 9 繰越金

項 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 繰越金	千円 1	千円 6,849	千円 6,850	1 前年度繰越金	千円 6,849

説	明	千円
1 過年度分 (介護保険法第121条) 負担率 15%、20%	(介護福祉課)	34,315

説	明	千円
1 過年度分 (介護保険法第125条)	(介護福祉課)	4,596

説	明	千円
1 過年度分 (介護保険法第123条第1項) 負担率 17.5%、12.5%	(介護福祉課)	19,920

説	明	千円
1 前年度繰越金	(介護福祉課)	6,849

3 歳 出

款 5 基金積立金

項 1 基金積立金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 介護給付費準備基金積立金	45	46,237	46,282			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
46,237			
46,237	24 積立金	46,237	1 介護給付費準備基金積立 金 (介護福祉課) 46,237
			24 積立金 (46,237) 介護給付費準備基金積立金 (積立 元金) 46,237

款 7 諸支出金

項 1 償還金及び還付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 第1号被保険者保険料還付金	7,264	△ 1,115	6,149			
3 償 還 金	1	13,303	13,304			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
△ 1,115			
△ 1,115	22 償還金利子及び割引料	△ 1,115	1 保険料等の還付に要する経費 (介護福祉課) △ 1,115
			22 償還金利子及び割引料 第1号被保険者保険料還付金 (△ 1,115) △ 1,115
13,303			
13,303	22 償還金利子及び割引料	13,303	1 交付金等の返還金 (介護福祉課) 13,303
			22 償還金利子及び割引料 (13,303)
			令和元年度地域支援事業費国庫補助金返還金 4,750
			令和元年度地域支援事業費支基金返還金 5,649
			令和元年度地域支援事業費都補助金返還金 2,898
			平成30年度地域支援事業費国庫補助金返還金 1
			平成29年度地域支援事業費国庫補助金返還金 3
			平成29年度地域支援事業費都補助金返還金 2

款 7 諸支出金

項 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 繰 出 金	0	2	2			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
2			
2	27 繰出金	2	1 繰 出 金 (介護福祉課) 2
			27 繰 出 金 (2) 一般会計繰出金 2

款 8 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	1,797	7,253	9,050			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円 7,253		千円	千円

議案第59号

令和2年度

小金井市

後期高齢者医療特別会計

補正予算

(第1回)

令和2年度小金井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

令和2年度小金井市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ28,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,757,769千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月1日提出

東京都小金井市長 西岡 真一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 1,121,892	千円 3,694	千円 1,125,586
	1 他会計繰入金	1,121,892	3,694	1,125,586
4 繰越金		1	23,408	23,409
	1 繰越金	1	23,408	23,409
6 国庫支出金		0	1,298	1,298
	1 国庫補助金	0	1,298	1,298
歳入合計		2,729,369	28,400	2,757,769

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 12,569	千円 1,298	千円 13,867
	2 徴収費	4,971	1,298	6,269
3 広域連合納付金		2,603,309	5,215	2,608,524
	1 広域連合納付金	2,603,309	5,215	2,608,524
5 諸支出金		3,536	21,887	25,423
	1 償還金及び還付加算金	2,510	21,833	24,343
	2 繰出金	1,026	54	1,080
歳出合計		2,729,369	28,400	2,757,769

議案第59号資料

令和2年度

小金井市

後期高齢者医療特別会計

補正予算事項別明細書

(第1回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3繰入金		千円 1,121,892	千円 3,694	千円 1,125,586
	1他会計繰入金	1,121,892	3,694	1,125,586
4繰越金		1	23,408	23,409
	1繰越金	1	23,408	23,409
6国庫支出金		0	1,298	1,298
	1国庫補助金	0	1,298	1,298
歳入合計		2,729,369	28,400	2,757,769

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		千円 12,569	千円 1,298	千円 13,867
	2 徴 収 費	4,971	1,298	6,269
3 広域連合納付金		2,603,309	5,215	2,608,524
	1 広 域 連 合 納 付 金	2,603,309	5,215	2,608,524
5 諸 支 出 金		3,536	21,887	25,423
	1 償還金及び還付加算金	2,510	21,833	24,343
	2 繰 出 金	1,026	54	1,080
歳 出 合 計		2,729,369	28,400	2,757,769

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千 円	千 円	千 円	千 円
1,298			
1,298			
		3,694	1,521
		3,694	1,521
			21,887
			21,833
			54
1,298		3,694	23,408

2 歳入

款 3 繰入金

項 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 一般会計繰入金	千円 1,121,892	千円 3,694	千円 1,125,586	4 保険料軽減措置繰入金	千円 3,694

款 4 繰越金

項 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 繰越金	千円 1	千円 23,408	千円 23,409	1 前年度繰越金	千円 23,408

款 6 国庫支出金

項 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	千円 0	千円 1,298	千円 1,298	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	千円 1,298

説	明	千円
1 保険料軽減措置繰入金	(保険年金課)	3,694

説	明	千円
1 前年度繰越金	(保険年金課)	23,408

説	明	千円
1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 (高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱) 補助率 10/10	(保険年金課)	1,298

3 歳 出

款 1 総 務 費

項 2 徴 収 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 徴 収 費	4,971	1,298	6,269	1,298		
				1,298		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	12 委託料	1,298	1 後期高齢者医療賦課徴収 に要する経費 (保険年金課) 1,298 12 委 託 料 (1,298) 基幹系システム修正委託料 1,298

款 3 広域連合納付金

項 1 広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 広域連合分賦金	2,603,309	5,215	2,608,524			3,694
						3,694

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
1,521			
1,521	18 負担金補助及び交付金	5,215	1 広域連合分賦金に要する 経費 (保険年金課) 5,215
			18 負担金補助及び交付金 (5,215) 保険料等負担金 (過年度分) 1,521 保険料軽減措置負担金 (過年度分)) 3,694

款 5 諸支出金

項 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 償還金及び還付加算金	2,510	21,833	24,343			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
21,833			
21,833	22 償還金利息及び割引料	21,833	1 償還金及び還付加算金 (保 険 年 金 課) 21,833
			22 償還金利息及び割引料 (21,833)
			償還金及び還付加算金 21,833

款 5 諸支出金

項 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 繰出金	1,026	54	1,080			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
54			
54	27 繰出金	54	1 一般会計繰出金 (保 険 年 金 課) 54
			27 繰 出 金 (54) 一般会計繰出金 54

議案第60号

固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて

小金井市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求める。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

(提案理由)

固定資産評価審査委員会委員益田あゆみが令和2年9月12日をもって任期満了となるので、同氏を再任するため、本案を提出するものであります。

固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて

小金井市固定資産評価審査委員会委員に、次の者を選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、本市議会の同意を求める。

住 所 小金井市

氏 名 益田 あゆみ

年 齢 47歳

職 業 税理士

議案第60号資料

経 歴 調 書 (略歴)

住 所 小金井市

氏 名 ^{ます}益 ^だ田 あ ゆ み

年 齢 47歳

職 業 税理士

学 歴

平成3年3月 東京都立第五商業高等学校卒業

職 歴

平成3年4月 小田急バス株式会社入社

平成5年6月 同社退社

平成9年9月 佐藤克治税理士事務所入社

平成11年12月 同社退社

平成12年5月 ソフトバンク・インベストメント株式会社入社

平成14年8月 同社退社

平成15年9月 Aizawa & Associates CPA入社

平成17年10月 同社退社

平成17年12月 SMICパートナーズ入社

平成19年1月 同社退社

平成19年7月 益田あゆみ税理士事務所開設

平成22年6月 小金井市固定資産評価審査委員会委員に就任、現在に至る。

そ の 他

平成15年12月 税理士資格取得

賞 罰

な し

議案第61号

教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

小金井市教育委員会委員の任命に関し同意を求める。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

(提案理由)

令和2年8月31日をもって欠員となる教育委員会委員について、後任を任命するため、本案を提出するものであります。

教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

小金井市教育委員会委員に、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条の規定により、本市議会の同意を求める。

住 所 小金井市

氏 名 小山田 佳代

年 齢 58歳

職 業 特定非営利活動法人職員

議案第61号資料

経 歴 調 書 (略歴)

住 所 小金井市

氏 名 おやまだ かよ
小山田 佳代

年 齢 58歳

職 業 特定非営利活動法人職員

学 歴

昭和58年3月 桐朋学園大学短期大学部芸術科演劇専攻卒業

職 歴

昭和58年4月 株式会社フラッシュ入社

昭和60年3月 同社退社

昭和60年4月 司会・イベントディレクター (フリー)

平成11年5月 合資会社トゥインクルワン入社

平成20年10月 同社退社

平成20年11月 国立大学法人東京学芸大学教育学部専門研究員

平成23年3月 同研究員退職

平成23年4月 特定非営利活動法人東京学芸大こども未来研究所研究員

平成29年4月 同研究員退職

平成29年5月 一般社団法人教育支援人材認証協会入職

平成30年3月 同協会退職

平成30年4月 特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構入職、現在
に至る。

そ の 他

平成18年6月 特定非営利活動法人ひ・ろ・こらぼ地域コーディネーター（小金井市東児童館）に就任、平成20年10月まで在任

平成23年4月 特定非営利活動法人東京学芸大こども未来研究所理事に就任、平成27年6月まで在任

平成25年8月 英国エディンバラ公国際アワードリーダー資格取得

平成26年2月 特定非営利活動法人市民の図書館・公民館こがねい副理事に就任、現在に至る。

平成30年6月 特定非営利活動法人東京学芸大こども未来研究所教育支援フェローに就任、現在に至る。

令和元年8月 保育士資格取得

令和元年12月 生涯学習コーディネーター資格取得

賞 罰

な し

議案第62号

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を別紙のように改正する。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

(提案理由)

情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携の開始に向けて、個人番号の独自利用等について規定を整備するため、本案を提出するものであります。

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例（平成27年条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表第2に次のように加える。

12 市長	東京都重度心身障害者手当条例（昭和48年東京都条例第68号）による重度心身障害者手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
-------	---	--

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第62号資料1

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報について提供に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例		現行条例		備考
別表第2(第4条関係)		別表第2(第4条関係)		
執行機関	事務	執行機関	事務	
省略		省略		
12 市長	東京都重度心身障害者手当条例(昭和48年東京都条例第68号)による重度心身障害者手当の支給に関する事務であつて規則で定めるもの	特定個人情報	特定個人情報	
	(1) 地方税関係情報であつて規則で定めるもの			
	(2) 住民票関係情報であつて規則で定めるもの			
付則				
この条例は、公布の日から施行する。				

議案第62号資料2

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例施行規則（平成28年規則第74号）の一部を次のように改正する。

第4条に次の1項を加える。

- 12 条例別表第2の12の項の規則で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項の規則で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。
- (1) 東京都重度心身障害者手当条例（昭和48年東京都条例第68号）第4条の規定による重度心身障害者手当の受給資格の認定の申請の受理、当該申請に係る事実についての審査又は当該申請に対する応答に関する事務 次に掲げる情報
 - ア 当該申請に係る申請者及び当該申請者と同一の世帯に属する者に係る市町村民税に関する情報
 - イ 当該申請に係る申請者及び当該申請者と同一の世帯に属する者に係る住民票に記載された住民票関係情報
 - (2) 東京都重度心身障害者手当条例第9条の規定による届出の受理、当該届出に係る事実についての審査又は当該届出に対する応答に関する事務 前号に掲げる情報
 - (3) 東京都重度心身障害者手当条例第10条の規定による状況調査を行う場合における東京都重度心身障害者手当条例施行規則（昭和48年東京都規則第141号）第14条に規定する届出に係る事実についての審査に関する事務 第1号アに掲げる情報

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第63号

小金井市手数料条例の一部を改正する条例

小金井市手数料条例の一部を別紙のように改正する。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

(提案理由)

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市手数料条例の一部を改正する条例

小金井市手数料条例（平成12年条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表住民登録等事務の部通知カードの再交付の項を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第63号資料

小金井市手数料条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例				現行条例				備考	
別表 (第2条関係)				別表 (第2条関係)					
手数料を徴収する事務	単位	金額	備考	手数料を徴収する事務	単位	金額	備考		
住民登録等事務				住民登録等事務					
省略				省略					
住居表示関係届出書の一部の写しの交付		省略		住居表示関係届出書の一部の写しの交付		省略			
個人番号カードの再交付		省略		通知カードの再交付	1枚	500円		通知カードの廃止に伴う再発行手数料の廃止	
省略				省略					
省略				省略					

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第64号

小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のように改正する。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

(提案理由)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行等に伴い、規定の整備をする必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第26号）の一部を次のように改正する。

第2条第23号中「第43条第3項」を「第43条第2項」に改める。

第42条第4項を次のように改める。

4 市長は、次のいずれかに該当するときは、第1項第3号の規定を適用しないこととすることができる。

- (1) 市長が、児童福祉法第24条第3項の規定による調整を行うに当たって、特定地域型保育事業者による特定地域型保育の提供を受けていた満3歳未満保育認定子どもを優先的に取り扱う措置その他の特定地域型保育事業者による特定地域型保育の提供の終了に際して、当該満3歳未満保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者の希望に基づき、引き続き必要な教育・保育が提供されるよう必要な措置を講じているとき。
- (2) 特定地域型保育事業者による第1項第3号に掲げる事項に係る連携施設の確保が著しく困難であると認めるとき（前号に該当する場合を除く。）。

第42条第5項中「前項」の次に「(同項第2号に係る部分に限る。)」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第64号資料

小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例	現行条例	備考
<p>(定義) 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) } 省略 ~ } (2) }</p> <p>(23) 特定地域型保育事業 法第43条第2項の特定地域型保育事業をいう。</p> <p>(24) } 省略 ~ } (29) }</p> <p>(特定教育・保育施設等との連携) 第42条 } 省略 2 } 3 } 省略</p> <p>4 市長は、次のいずれかに該当するときは、第1項第3号の規定を適用しないことができる。</p> <p>(1) 市長が、児童福祉法第24条第3項の規定による調整を行うに当たって、特定地域型保育事業者による特定地域型保育の提供を受けていた満3歳未満保育認定子どもを優先的に取り扱う措置その他の特定地域型保育事業者による特定地域型保育の提供の終了に際して、当該満3歳未満保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保</p>	<p>(定義) 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) } 省略 ~ } (2) }</p> <p>(23) 特定地域型保育事業 法第43条第3項の特定地域型保育事業をいう。</p> <p>(24) } 省略 ~ } (29) }</p> <p>(特定教育・保育施設等との連携) 第42条 } 省略 2 } 3 } 省略</p> <p>4 市長は、特定地域型保育事業者による第1項第3号に掲げる事項に係る連携施設の確保が著しく困難であると認めるときは、同号の規定を適用しないこととすることができる。</p>	<p>法改正に伴う規定の整備</p> <p>基準の改正に伴う規定の整備</p>

護者の希望に基づき、引き続き必要な教育・保育が提供されるよう必要な措置を講じているとき。

(2) 特定地域型保育事業者による第1項第3号に掲げる事項に係る連携施設の確保が著しく困難であると認めるとき（前号に該当する場合を除く。）。

5 前項（同項第2号に係る部分に限る。）の場合において、特定地域型保育事業者は、児童福祉法第59条第1項に規定する施設のうち、次に掲げるもの（入所定員が20人以上のものに限る。）であって、市長が適当と認めるものを第1項第3号に掲げる事項に係る連携協力をを行う者として適切に確保しなければならない。

- (1) 省略
- (2) 省略

6 } 省略
7 }
9 }

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

5 前項の場合において、特定地域型保育事業者は、児童福祉法第59条第1項に規定する施設のうち、次に掲げるもの（入所定員が20人以上のものに限る。）であって、市長が適当と認めるものを第1項第3号に掲げる事項に係る連携協力をを行う者として適切に確保しなければならない。

- (1) 省略
- (2) 省略

6 } 省略
7 }
9 }

基準の改正に伴う規定の整備

議案第65号

小金井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例

小金井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を別紙
のように改正する。

令和2年9月1日提出

小金井市長 西岡 真一郎

(提案理由)

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、
規定の整備をする必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例

小金井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年
条例第25号）の一部を次のように改正する。

第6条第4項を次のように改める。

- 4 市長は、次のいずれかに該当するときは、第1項第3号の規定を適用しないこと
とすることができる。
- (1) 市長が、法第24条第3項の規定による調整を行うに当たって、家庭的保育事
業者等による保育の提供を受けていた利用乳幼児を優先的に取り扱う措置その他
の家庭的保育事業者等による保育の提供の終了に際して、利用乳幼児に係る保護
者の希望に基づき、引き続き必要な教育又は保育が提供されるよう必要な措置を
講じているとき。
- (2) 家庭的保育事業者等による第1項第3号に掲げる事項に係る連携施設の確保が、
著しく困難であると認めるとき（前号に該当する場合を除く。）。

第6条第5項中「前項」の次に「(同項第2号に該当する場合に限る。)」を加える。

第37条第4号中「従事する場合」の次に「又は保護者の疾病、疲労その他の身体
上、精神上もしくは環境上の理由により家庭において乳幼児を養育することが困難な
場合」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

小金井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例	現行条例	備考
<p>(保育所等との連携) 第6条 省略 2 省略 3 省略 4 市長は、次のいずれかに該当するときは、第1項第3号の規定を適用しないこととすることができる。</p> <p>(1) 市長が、法第24条第3項の規定による調整を行うに当たって、家庭的保育事業者等により保育の提供を受けていた利用乳幼児を優先的に取り扱う措置その他の家庭的保育事業者等による保育の提供の終了に際して、利用乳幼児に係る保護者の希望に基づき、引き続き必要な教育又は保育が提供されるよう必要な措置を講じているとき。</p> <p>(2) 家庭的保育事業者等による第1項第3号に掲げる事項に係る連携施設の確保が、著しく困難であると認めるとき（前号に該当する場合を除く。）。</p>	<p>(保育所等との連携) 第6条 省略 2 省略 3 省略 4 市長は、家庭的保育事業者等による第1項第3号に掲げる事項に係る連携施設の確保が著しく困難であると認めるときは、同号の規定を適用しないこととすることができる。</p>	<p>基準の改正に伴う規定の整備</p>
<p>5 前項（同項第2号に該当する場合に限る。）の場合において、家庭的保育事業者等は、法第59条第1項に規定する施設のうち、次に掲げるもの（入所定員が20人以上のものに限る。）であって、市長が適当と認めるものを第1項第3号に掲げる事項に係る連携協力を行う者として適切に確保しなければならない。</p> <p>(1) 省略 (2) 省略</p>	<p>5 前項の場合において、家庭的保育事業者等は、法第59条第1項に規定する施設のうち、次に掲げるもの（入所定員が20人以上のものに限る。）であって、市長が適当と認めるものを第1項第3号に掲げる事項に係る連携協力を行う者として適切に確保しなければならない。</p> <p>(1) 省略 (2) 省略</p>	<p>同上</p>

(居宅訪問型保育事業)

第37条 居宅訪問型保育事業者は、次に掲げる保育を提供するものとする。

- (1) }
- (2) }
- (3) } 省略

(4) 母子家庭等（母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第6条第5項に規定する母子家庭等をいう。）の乳幼児の保護者が夜間及び深夜の勤務に従事する場合又は保護者の疾病、疲労その他の身体上、精神上もしくは環境上の理由により家庭において乳幼児を養育することが困難な場合への対応等、保育の必要の程度及び家庭等の状況を勘案し、居宅訪問型保育を提供する必要性が高いと市が認める乳幼児に対する保育

(5) 省略

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

(居宅訪問型保育事業)

第37条 居宅訪問型保育事業者は、次に掲げる保育を提供するものとする。

- (1) }
- (2) }
- (3) } 省略

(4) 母子家庭等（母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第6条第5項に規定する母子家庭等をいう。）の乳幼児の保護者が夜間及び深夜の勤務に従事する場合への対応等、保育の必要の程度及び家庭等の状況を勘案し、居宅訪問型保育を提供する必要性が高いと市が認める乳幼児に対する保育

(5) 省略

基準の改正に伴う規定の整備

議案第 66 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、次のように認定する。

調 書

整理 番号	路 線 名	起 点	終 点
832	市道第 832 号線	貫井北町三丁目 1008 番 14 地先	貫井北町三丁目 1008 番 12 地先
833	市道第 833 号線	緑町二丁目 2386 番 24 地先	緑町二丁目 2386 番 29 地先
834	市道第 834 号線	中町三丁目 2131 番 1 地先	中町三丁目 2131 番 5 地先

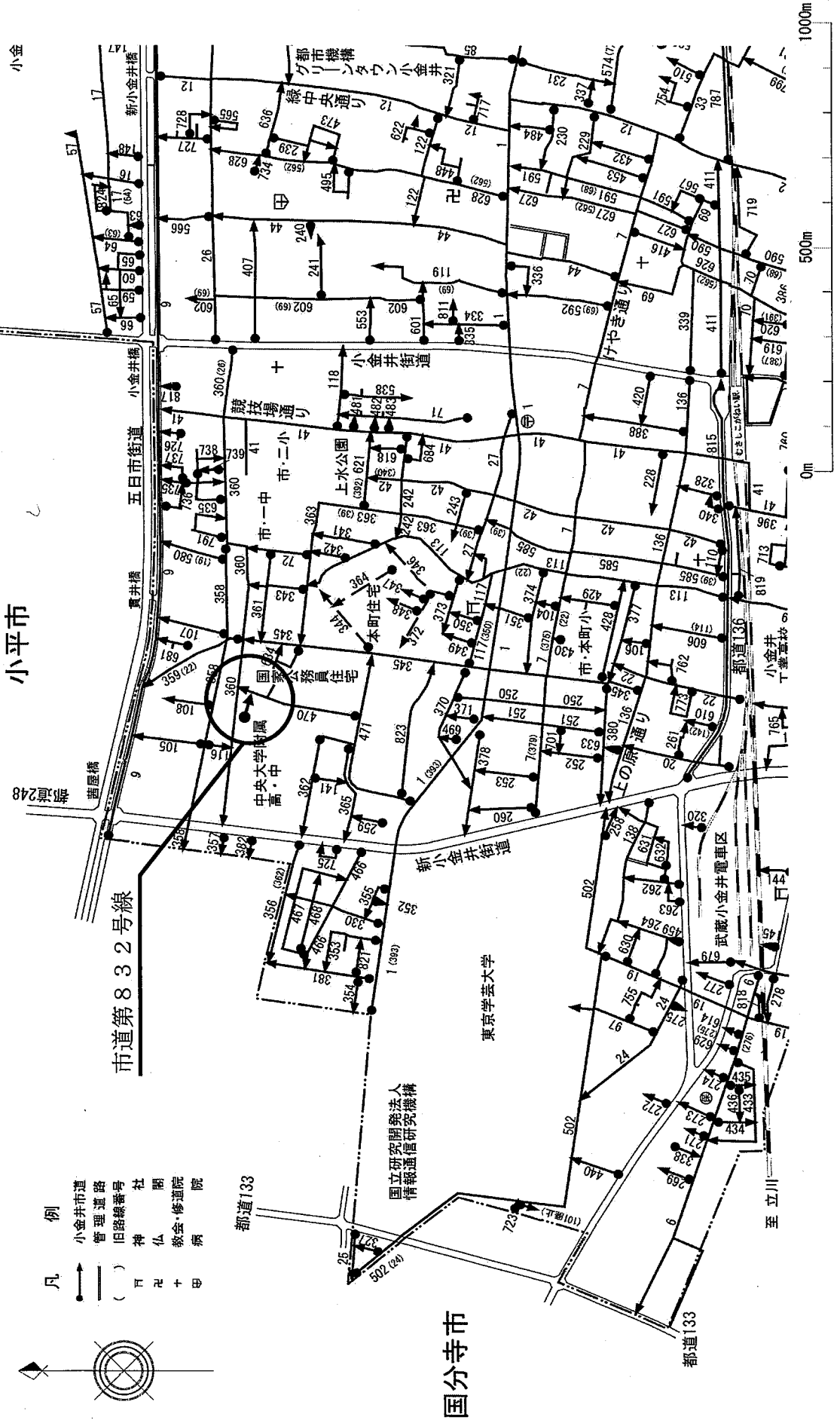
令和 2 年 9 月 1 日提出

小金井市長 西 岡 真一郎

（提案理由）

当該道路は、都市計画法第 29 条第 1 項に規定する開発行為の許可を受け築造、移管された道路であり、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を要することから、本案を提出するものであります。

議案第66号資料1 小金井市案内図(北西部)

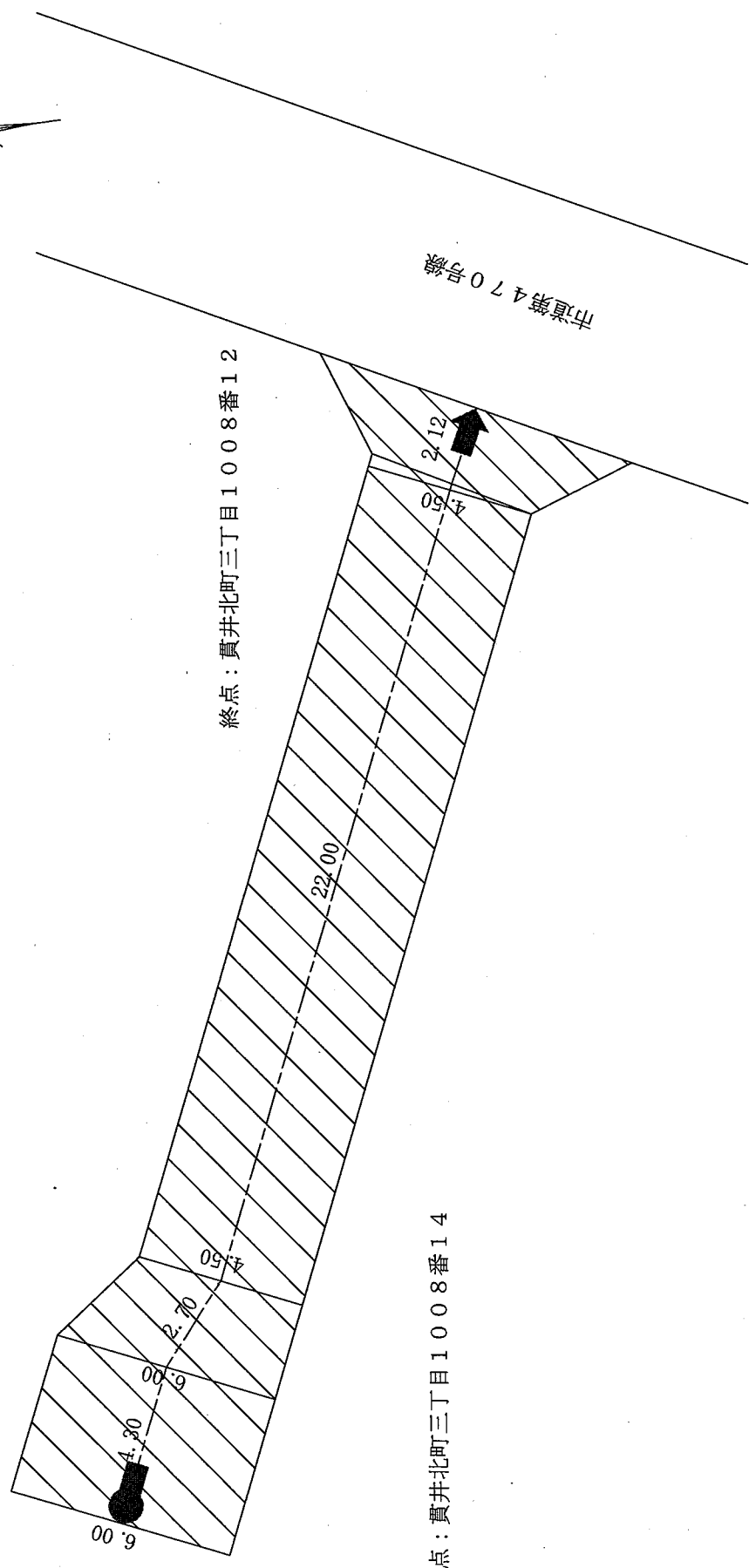
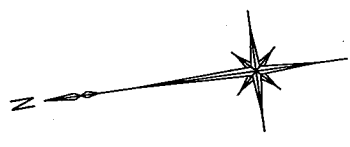


市道路線認定見取図

凡 例



認定路線箇所

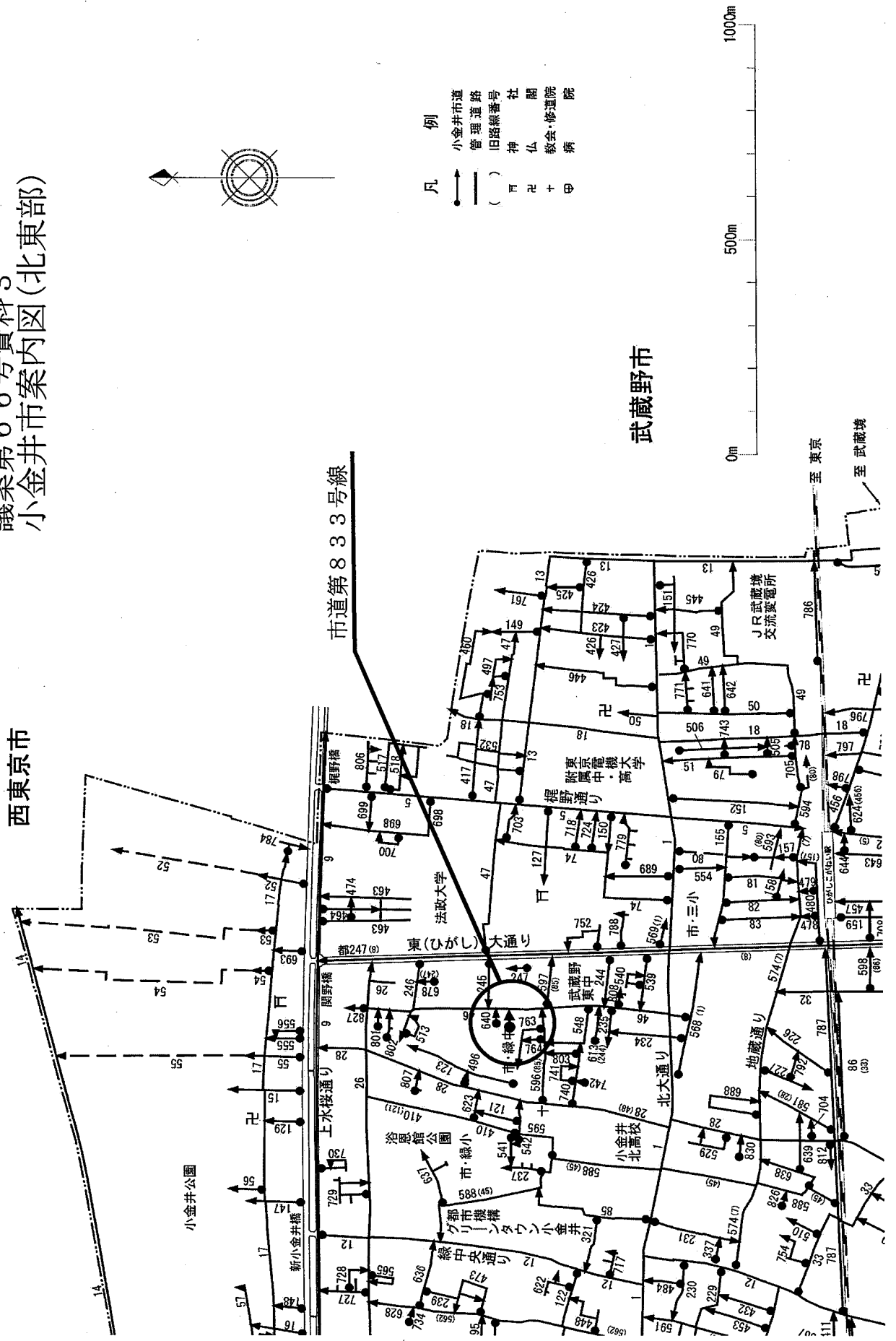


市道第832号線

幅員 4.50m~6.00m
延長 31.12m

議案第66号資料3
小金井市案内図(北東部)

西東京市



- 凡
- 小金井市道
 - 管理道路
 - () 旧路線番号
 - 社
 - 公
 - 教会
 - 修道院
 - 病院
- 例

武蔵野市

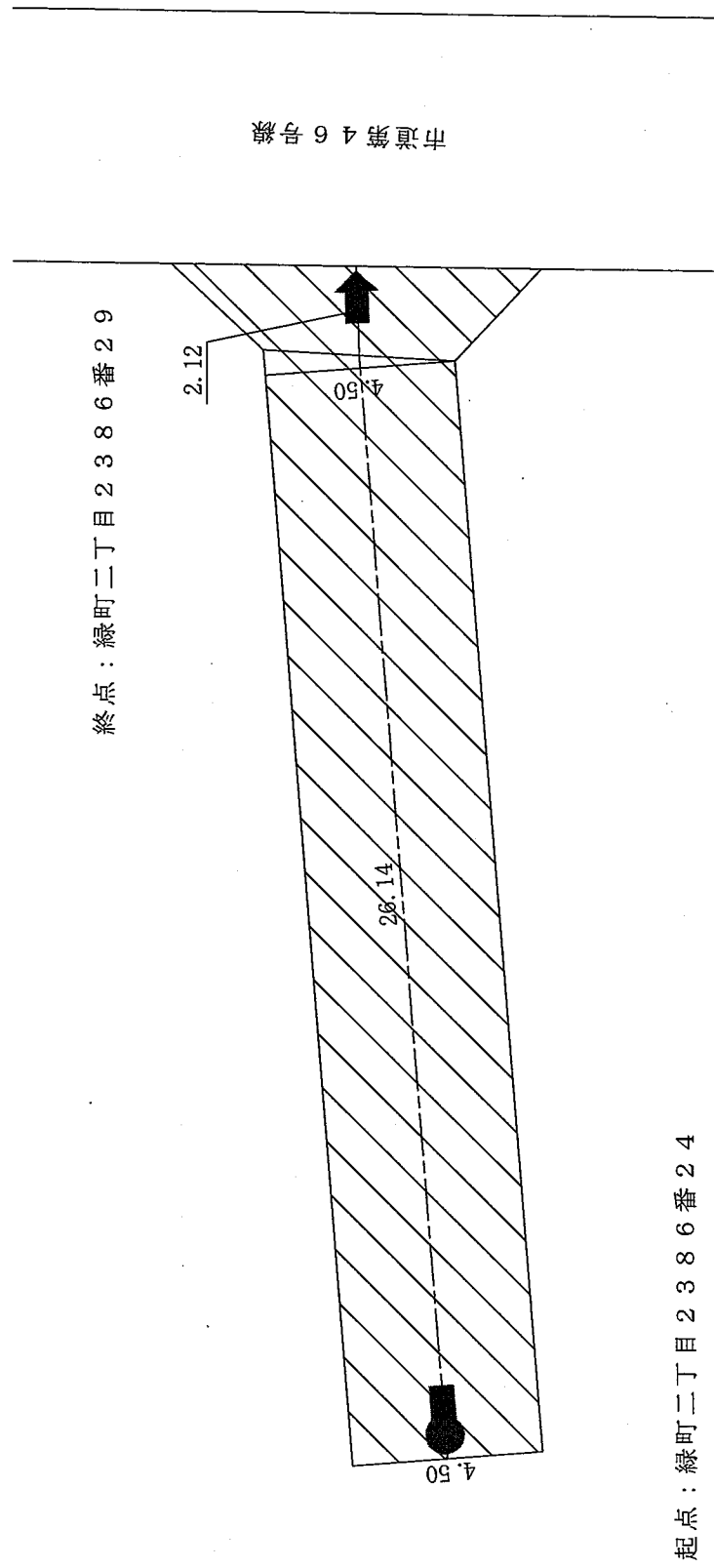
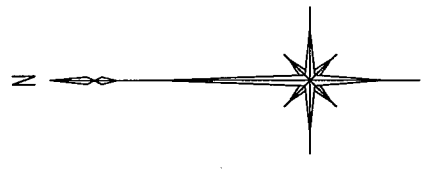
至東京
至武蔵境

市道路線認定見取図

凡 例



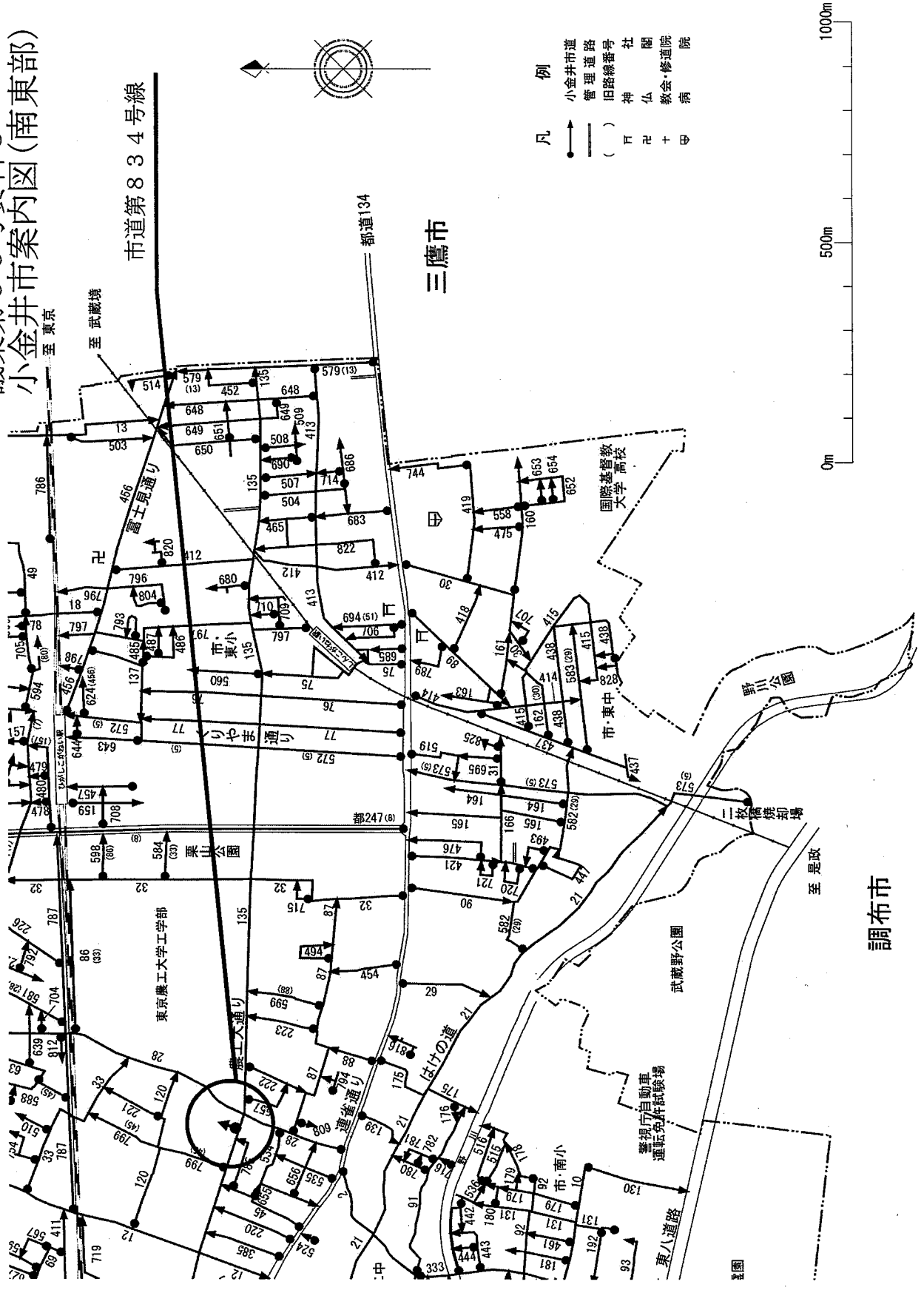
認定路線箇所



起点：緑町二丁目2386番24

市道第833号線
幅員 4.50m
延長 28.26m

議案第66号資料5
小金井市案内図(南東部)



市道路線認定見取図

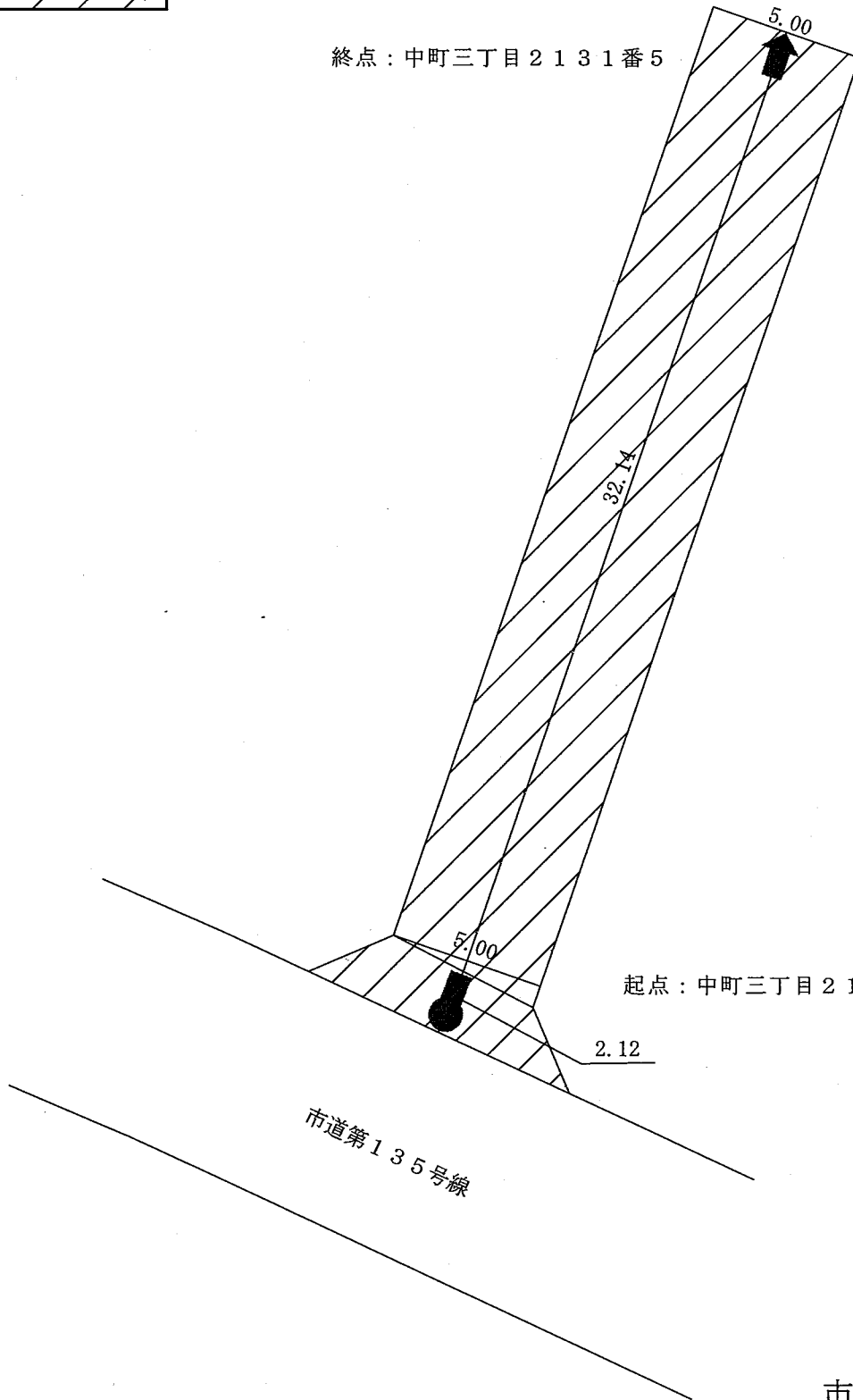
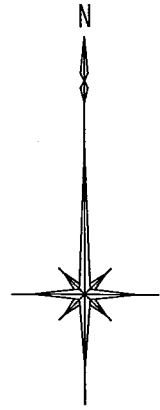
凡 例



認定路線箇所

終点：中町三丁目2131番5

起点：中町三丁目2131番1



市道第834号線

幅員 5.00m

延長 34.26m

工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

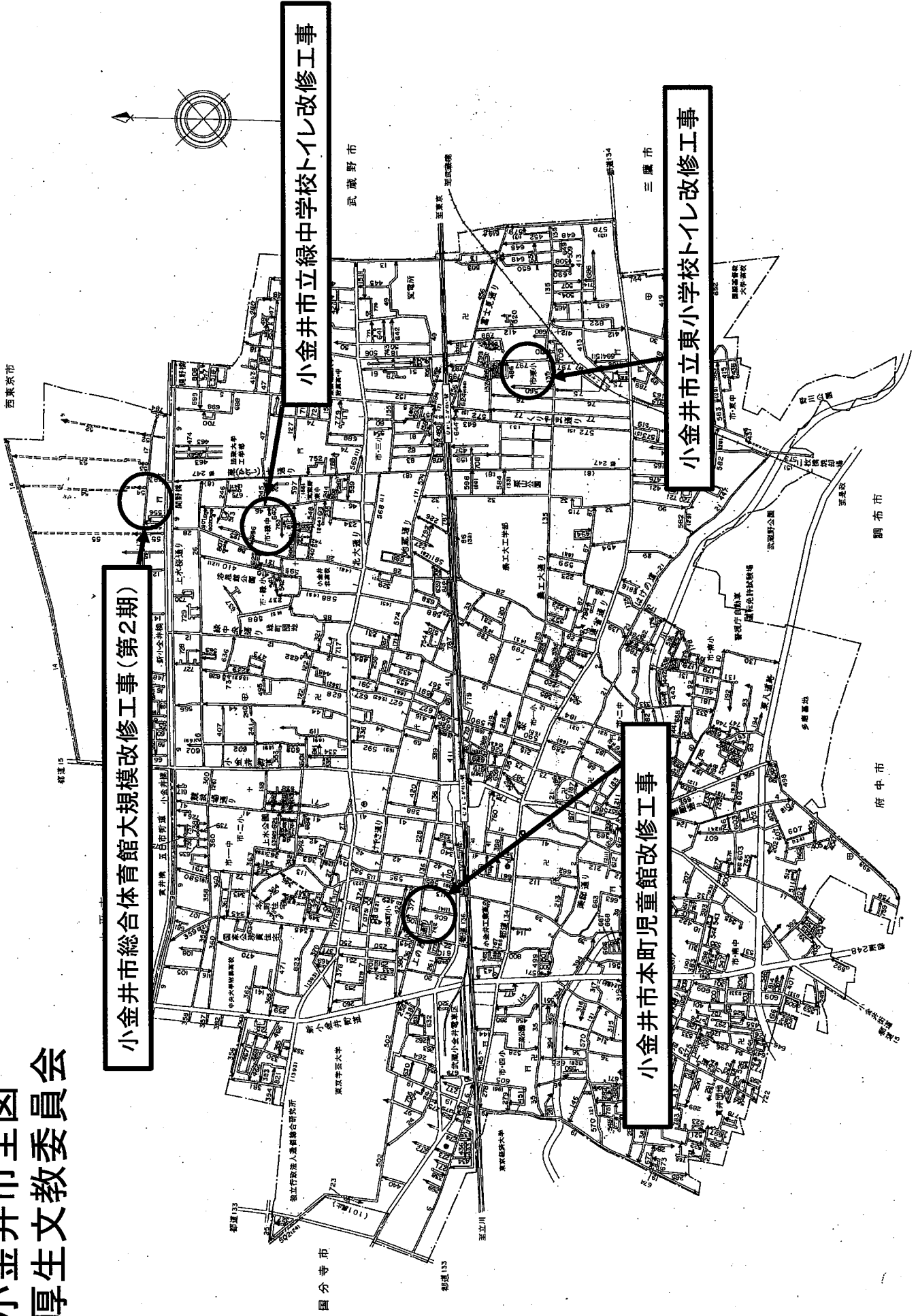
令和2年 5月 1日から
令和2年 7月 31日まで

厚生文教委員会

番号	契約番号	契約締結日	契約者名	契約金額(円)	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
1	2457-0	令和2年6月17日	小金井市立緑中学校トイレ改修工事 きさらぎ建設(株)	16,926,800	令和2年6月18日から 令和2年9月30日まで	2階トイレ43㎡ 建築工事(壁・床・天井、トイレブース等改修) 給排水衛生設備工事(便器、給排水管等改修) 電気設備工事(照明等改修)	制限付一般競争入札2者	30
2	2464-0	令和2年6月17日	小金井市本町児童館改修工事 関建設工業(株)	19,558,000	令和2年6月18日から 令和3年1月15日まで	摒撤去、フェンス新設工事 約56.6m 外部給水管工事 約65m エアコン更新	制限付一般競争入札2者	50
3	1873-0	令和2年6月24日	小金井市総合体育館大規模改修工事(第2期) ムサシノアロー(株)	506,106,150	令和2年6月25日から 令和3年3月19日まで	プール設備改修工事 空調設備改修工事 剣道場床改修工事 トイレ洋式化工事(2階) シャワー改修工事 照明設備改修工事	制限付一般競争入札(総合評価方式)5者	5
4	2995-0	令和2年7月1日	小金井市立東小学校トイレ改修工事 金澤建設(株)	17,710,000	令和2年7月2日から 令和2年9月30日まで	3階トイレ33㎡ 建築工事(壁・床・天井、トイレブース等改修) 給排水衛生設備工事(便器、給排水管等改修) 電気設備工事(照明等改修) 2階トイレ10㎡ 建築工事(トイレ廻り補修) 給排水衛生設備工事(便器、給排水管等改修) 電気設備工事(照明器具撤去再取付け)	制限付一般競争入札3者	5

進捗率は、令和2年8月1日現在

小金井市全図 厚生文教委員会



小金井市総合体育館大規模改修工事(第2期)

小金井市立緑中学校トイレ改修工事

小金井市本町児童館改修工事

小金井市立東小学校トイレ改修工事

工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

令和2年 5月 1日から
令和2年 7月 31日まで

建設環境委員会

番号	契約番号	契約締結日	契約者名	契約金額(円)	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
1	2557-0	令和2年6月22日	雨水浸透枳設置工事 関建設工業(株)	17,820,000	令和2年6月23日から 令和2年9月30日まで	雨水浸透枳設置工 38箇所	指名競争 入札8者	30
2	3509-0	令和2年7月15日	リサイクル事業所等電気設備改修 工事 (株)白石電機	15,849,240	令和2年7月16日から 令和2年12月16日まで	1号柱及びビューピクル撤去・新設	制限付一 般競争入 札8者	5

進捗率は、令和2年8月1日現在

小金井市全図 建設環境委員会

